

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いいたします。

質問は、1番池田耕介議員、2番八神太紀議員、12番林 哲秀議員、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員、8番若山照洋議員、6番鈴木 満議員、10番林 健児議員、11番吉原経夫議員、5番鈴木康友議員の順に行っていただきます。

1番池田耕介議員の一般質問を許します。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。議長のお許しをいただきましたので通告書に基づき、1、町の考える「協働のまちづくり」とは、2、職員がいきいきと働ける職場づくりをと題して2問質問をさせていただきます。

まず初めの「協働のまちづくり」についてお伺いします。大治町は第5次総合計画で協働のまちづくりを目標に掲げております。議場のモニターを御覧ください。こちらですね令和5年度から令和14年度まで10年間の第5次総合計画で本年が2年目になりますかね、目標を1、2、3、4、5と掲げておまして、基本目標の5で共創「つどい考え、未来へつなげるまち」施策5-1「町民参画・連携の促進」とうたっております。ちなみに第4次総合計画ではこちら、目標5つある中の基本目標5連携「みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり」とありまして、連携と共創ともにつくる。言葉のイメージとしては第5次のほうが少し、強く結びつく言葉が使っているのかなと思うわけですが、とにかく、10年以上前から町民参画という目標は掲げられております。モニターありがとうございます。その中で、来年度の町制施行50周年やその先に向けて、今年度もさまざまな事業が計画実施をされています。今回はそこから幾つかお伺いをいたします。

今年度「ムネはるおおはるプロジェクト」と題した企画が実施されました。こちら、モニター表示をしておりますが、町内にいろんなところにチラシがあって自分もお見かけをしました。令和6年度の一般会計当初予算で、総務費、まちづくり推進事業費、ブ

ランドイメージ策定委託料として合計 1000 万円が計上されていたものでありますが、この中の一番上、まずは、大治町の魅力について聞く町民アンケートについてお伺いをします。こちらについて、回収率をお伺いしたいです。またその数字をどう考えるかもあわせてお伺いします。

続きまして、同じくムネはるおおはるプロジェクトの二つ目下の段、大治町のいいところを掘り起こすワークショップ、おおはるカフェを実施をされましたが、こちら募集の期間がですね、8月16日が当初の締め切りでしたが8月31日まで期間が延長されたと御手元の資料にあります。この募集の延長の理由についてお伺いをいたします。

続きまして、こちら大治町町制施行50周年カウントダウン写真募集、町制施行50周年の記念日である令和7年4月1日までのカウントダウンのために写真を広く募集をしておりました。がですね、こちらについても募集の期間が締め切り1月17日から24日へと延長されました。この理由もお伺いをいたします。

続きまして、町制施行50周年に向けて町民参画型まちの魅力発信事業として、写真の募集、それからフォトコンテスト、PR冊子作成と三つの企画が計画をされております。これに関連をしまして、絶景写真家と見つけるフォトジェニックな大治町ワークショップが先日実施をされましたが、こちらにつきましても募集の締め切りが2月7日から14日へと延長されました。この理由もお伺いをいたします。

以上を踏まえて、町としては今年度行ってきた事業をどのように捉えるのか、また、今後の協働のまちづくりをどう考えていくのかをお伺いをいたします。

続きまして2問目ですね、「職員がいきいきと働ける職場づくりを」についてお伺いします。先ほどの1問目町民協働のまちづくりのような企画も含めて、よりよいまちづくりのためにはまず第1にそれを実施していく大治町の職員さん方が生き生きと働ける職場づくりが重要であると私は考えます。そこで①もし仮に職員さんが心身に不調を来し休職や退職となった場合に原因の検証などは行うのかお伺いをいたします。②これは余計なお世話かもしれませんが、以前より役場内の雰囲気であったり職員さんの関係性等々さまざま心配に感じることはあります。大治町はコンパクトな自治体であり、役場の人の入れ替わり、異動できる施設なども少なく、大きな市町村と比べると閉ざされた環境ではあるかと思えます。その中でも各種の研修であったり外部から人を入れるであったり、役場内の雰囲気や環境の改善に取り組むことができるのかお伺いをいたします。以上二問よろしくお伺いいたします。

○総務部長（大西英樹君）

まず「町の考える「協働のまちづくり」とは」ということで、五つの質問をいただきました。まず町民アンケートの回収率とその数字をどう考えるかということですが、町民アンケートにつきましては、令和6年7月1日現在で町在住の13歳以上の方2万9674名を対象に3,000名の方を無作為に抽出して、令和6年7月11日から8月2日

にかけて行ったところであり、874名の方から回答があり回収率は29.1%でございました。統計学上、こういったケースは650程度の標本数があればある程度の確かさをもって推定できるとされておりますので、今回のアンケートの結果は一定の妥当性があり想定より多くの回答をいただくことができたと考えております。

続きまして2点目、ワークショップの募集が延長した理由はということでございます。ワークショップにつきましては「10年後に残したい、大治町の魅力」をテーマに、一般の部を2回、中学生の部を1回開催させていただきました。募集の定員は定めておりませんでしたが、一般の部につきましては年代別に1組5名程度のグループに分かれてのディスカッションを計画しておりましたが、十分な人数の応募がなかったため募集を延長させていただきました。また中学生の部につきましては、一般の部と同様に応募方法を電子申請届出システムや窓口・メールなどさまざまな媒体を利用するだけでなく、中学校へ募集の協力依頼をさせていただきました。しかし、ちょうど夏休みに重なってしまったため、新学期に入ってからでも応募ができるよう期間を延長させていただいたところでございます。

続きまして3点目でございます。カウントダウンの写真の募集で期間の延長された理由ということでございます。現在行っておりますカウントダウン事業は令和7年4月1日に町制施行50周年を迎えるに当たり、50日前の令和7年2月10日から町民の皆様を中心に募集した写真でカウントダウンを行うことで、町制50周年の機運の醸成及び町民の皆様へ広く周知することを目的に実施しております。写真の募集期間は令和6年12月5日から令和7年1月17日までとしておりましたが、募集期間内での写真の募集が必要数に達しなかったため期間を1週間延長させていただきました。

続きまして4点目でございます。PR冊子のワークショップですが、これも募集が延長した理由はということでございます。ワークショップにつきましては撮影技術やSNSの活用を学ぶ講座を1回、撮影スポットをめぐる撮影会を1回の合計2回をセットとし、平日コースと休日コースで実施をしました。各コースの定員を20名、合計40名募集し、募集期間を令和7年1月6日から2月7日までとしておりましたが、平日のコースの応募が特に少なかったため期間を1週間延長させていただきました。

最後5点目でございますが、今後の「協働まちづくり」をどう考えていくかという御質問です。本町ではまちづくりに関して町民の皆様の意見を把握するために、今までは町民アンケートやパブリックコメントを実施してきました。アンケートは一定数の回答を得ることができますが、町民の皆様のさまざまなニーズを把握することが難しく、また、パブリックコメントには意見がなかなか出にくいなど、町民の皆様の御意見を十分に把握することが難しい状況がございました。そのような状況を踏まえ、町民の皆様から直接御意見を伺うことができる機会や多様な主体がまちづくりに参画できる機会を確保していくことがよりよいまちづくりにつながっていくと考え、第5次大治町総合計画で

は住民参画型のまちづくりを施策の一つとして掲げております。今年度に行ってきた事業は、本町にとっても住民協働のまちづくりの新たな一歩ととらえております。1人でも多くの方に参加していただけるよう、まちづくりに関心を持っていただくことが大切だと考えております。応募が集まりにくいという課題が見えてきましたので、周知方法や応募方法、開催時期や開催時間などについても、さらに検討課題として改善を図ってまいりたいと考えております。

続きまして2問目の御質問でございます。「職員がいきいきと働ける職場づくりを」ということで2点質問をいただいております。まず職員が休職や退職となった場合、原因の検証を行っているかという御質問でございます。病気休暇の日数が90日を超える場合、指定した医師2名の診断に基づき長期の療養が必要かどうかを判断することになります。引き続き長期の療養を必要とする場合は休職の分限処分を行います。人事担当課では当該職員の病気休暇の早い段階から休職期間中にかけて定期的に面談を行い、心身の不調に至った原因や現在の心身の状態、職場や仕事での気がかりなことなど当該職員の個別のケースに合わせた病状の確認を行っております。また、当該職員が復職する際には配置転換や勤務時間の調整など、職員自身の希望に可能な限り寄り添い、安心して復職できるように支援をしております。心身の不調により退職を決断された職員に対しては、今後の職場の環境の改善につなげるために本人の気持ちに配慮しながらできる限り理由を伺うようにしております。

続いて2点目でございます。各研修に関する御質問でございますが、研修については採用後の勤務年数に応じ、主事級、係長級、課長級等の階層別に海部地区研修協議会や愛知県の市町村振興協会研修センターが実施する研修や、個々の職員が希望するテーマに沿った研修を受講できる県の市町村振興協会研修センターが実施する個別研修があります。このような外部で実施される研修への参加は知識やスキルを学ぶ自己啓発の場としてのみならず、他の自治体の職員との交流の場、情報交換の場として職員一人一人の視野が広がり、有効な機会になっております。また役場内におきましてはハラスメント防止研修やメンタルヘルスの要素を盛り込んだレジリエンス研修、人事評価研修など、毎年テーマや受講対象者を変えて外部講師を招き、よりよい組織、職場環境の向上を目指した研修を実施しております。以上でございます。

○1番（池田耕介君）

たくさんありがとうございます。では幾つか質問を続けさせていただきます。1番目の1点目、町民アンケートについて。町民約3万3000人のうちの3,000人に配布をして874名の回答統計上650あればという数字がどういった数字かちょっとわかりませんが、感覚として3万3000分の874というのは少ないのかなと感じて質問をさせていただきましたが、一応正確な統計上の数字ということなので、この874名の年齢層と人数についてお伺いいたします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

お答えいたします。アンケートの回答のあった方の年齢層と人数でございます。10歳代58名、20歳代72名、30歳代89名、40歳代128名、50歳代164名、60歳代130名、70歳代以上233名、合計874名となっております。以上です。

○1番(池田耕介君)

各年代、幅広く満遍なくといった感じかと思いますが、こちらのアンケートの項目と結果について主なものを教えていただきたいです。お願いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

アンケート項目と結果のお尋ねでございます。アンケート項目につきましては全部で17項目ございました。性別や年齢、職業など属性に関することや、大治町での暮らしが魅力的だと思ふ理由、よその人が訪れるまちとして魅力的だと思ふ理由、大治町の名物の認知率などがございました。主な回答といたしましては、大治町での暮らしが魅力的だと思ふ理由につきましては、名古屋に近い、アクセスがよいが34.6%と最も高く、次いで住みやすいが17.4%でございました。よその人が訪れるまちとして魅力的だと思ふ理由につきましては、名古屋に近い、アクセスがよいが23.5%と最も高く、次いで、町の環境や生活がちょうどいいが13.6%でございました。大治町名物の認知率につきましては、赤しそ、赤ちりめんが89.1%と最も高く、次いで大治太鼓が87.2%、明眼院が78.1%でございました。以上です。

○1番(池田耕介君)

ありがとうございます。大治町での暮らしが魅力的だと思ふ理由、また、よその人が訪れるまちとしての魅力的だと思ふ理由につきまして名古屋に近い、アクセスがいいというのは、私も大治町の魅力ではあるとは思いますが、別に頑張っている場所になったというわけでもないわけですから、2番目次いで回答の2倍近くをこれが占めているのは少々寂しいなと思ふわけではありますが、続いての質問に移ります。

2点目のワークショップはおおはるカフェ、十分な人数の応募がなかったとの御答弁でしたが、募集開始の日付とその理由についてお伺いいたします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

ワークショップの募集開始の日付でございますが、令和6年の7月19日から募集のほう開始いたしました。その理由はとの御質問でございますが、本事業につきましては、指名型プロポーザルを経て業者の選定を行いました。契約の締結が6月17日となりまして、その後、アンケート項目の検討やワークショップの募集要項の作成などを行った結果、募集開始までに1カ月程度要することとなった次第でございます。以上です。

○1番(池田耕介君)

ありがとうございます。最初の答弁で夏休み期間と重なってとありましたので、中学生に募集するのであればせめて1週間ぐらい何とかならなかったのかなと思ふところで

もありますが、もう一度モニターをお願いいたします。こちらちょっと小さくて見づらいですが、ワークショップおおはるカフェの参加資格、チラシの裏面を拡大をしているものですが、こちら参加資格に一般の部、大治町に在住または通勤通学している方（成人以上）から、下に中学生の部、大治町に住んでいる中学生（学年は問いません）とありまして、大治町に通学している方（成人以上）という文言はそもそも高校のない町で成立をしないわけでありましたが、それはさておき、中学生は中学生の部に参加をすればいいと。から、現在18歳から成人でありますので、成人を迎えた18歳の高校3年生は一般の部に参加をすればいいと。わけですが、中学校卒業してまだ成人をしていない高校生、高校1年生、高校2年生、また高校3年生で18歳を迎えていない子についてはこの文言だと参加資格から抜け落ちているように感じますが、その理由をお伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

参加資格から高校1・2年生が抜けている理由についてでございますが、今回の本事業の中でワークショップを開催するに当たって、未来を担う存在として今回は中学生を対象としたワークショップのほう企画いたしました。実際には高校生の応募もございましたが、一般の部、中学生の部、どちらかの希望する部のほうで参加のほうしていただいております。以上です。

○1番(池田耕介君)

そうですね、応募があったのは私が高校生に声をかけて一緒に参加をしましたので。私は、先ほど中学生未来を担う存在とありましたが、大治町に住んでいる高校生も十分に未来を担う存在なのかなと私は思います。これ普通に考えたら中学生の部とそれから一般の部（成人以上）と募集をされていたら、成人していない高校生は多分応募しないかなと。もちろんそれでも何とか参加したいという高校生がいればそれは望ましいことですが、なかなかこの書き方で高校生で自分もっていうふうにはならないのかなと。その結果十分な人数の応募がなかったってところにもつながってくるんじゃないかなと思うわけです。こちらの当初の延長前の締め切り時点での応募人数をお伺いいたします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

当初の締切日の令和6年8月16日時点での応募人数は、一般の部が6名、中学生の部が3名でございました。以上です。

○1番(池田耕介君)

その原因はどのように考えておられるでしょうか。

○企画政策課長(横井宗宣君)

原因についてでございますが、ムネはるおおはるプロジェクトの周知、募集期間を十分にとることがスケジュール的に難しかった。特に中学生の部については、募集開始時

期が学校の夏季休業日に入ってからになってしまったことが大きな原因だったと考えております。以上です。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。こちら私もワークショップ参加をしまして本当にいいものだったというか、参加をした子たちは本当に知恵を絞って考えていたので、だからこそ本当にたくさんの子たちにぜひ参加をしてほしかったですし、たくさんの子たちに周知も是非してほしいかと思うわけですが、3点目の写真のカウンタダウンのほうの質問に移ります。チラシのデザイン、それから掲載してある文章の文言についてはどなたが考えられたのでしょうか。

○企画政策課長（横井宗宣君）

チラシのデザイン、掲載の文言の考案は、企画政策課の職員で考案いたしました。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。というのも、もう一度スクリーンお願いしていいですか。何度も済みません。こちら、カウンタダウン写真募集のチラシを拡大をしたものですね。写真を募集をすることは書いてあります。カウンタダウンを行うということも書いてあります。完成のイメージの図もこちらに役場の職員さんで写真を撮っていただいて書いておりますが、これどこでやるのかがこのチラシには書いてないんですよ。から、この完成イメージの写真画像、これをどういうふうにするかもこのチラシには書いてないんです。ホームページのほうへアクセスするとそこには書いてあるんですが、それでひと手間増えてしまうと。実際にカウンタダウンが始まってみて、役場の1階にブースがつくられてみて初めて私も「ああこういうふうにするんだな」というふうに理解をしたわけですが、ちなみに、50周年に向けての機運の醸成、広く周知をすることということでしたが、この役場のロビーでカウンタダウンの実施をするというのは、なぜそのような手法になったのか。なかなか町民の方、役場に足を運ぶ方も近頃は少ないのかなと思いますが、お伺いします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

役場のロビーで実施という手法になったのはなぜかということですが、役場に来庁した方にも直接御覧いただきたいと考え、ロビーでも実施させていただきました。なお役場に足を運ぶことが難しい方のために、ホームページのほうでも毎日カウンタダウンを行っております。以上です。

○1番（池田耕介君）

そうなんです。これホームページでもカウンタダウンをしているとは私も知らなくて、聞いたら1回このホームページのトップページからクリックをして次のページに進んだらそこでカウンタダウンしていますっていう、なかなか、そういうことってあるのかなという感じですね。多分、家のカレンダーとかでも表紙をめくって、1月を最初にとっ

ちゃってっていうふうになると思いますが、なのでカウントダウンもそんなひと手間あったら、わからないと言って今はここをクリックしてねみたい、文言が書いてもらってもいいかと思いますが、先ほどのワークショップにしてもそうですし、このチラシにしてもそうですし、やっていることは面白かったりとか、いいことやっているけど全部ちょっとずつ惜しいのかなと。もう少し突き詰めたら何か、何とかかなりそうじゃないかと思うものを何とかできない間に大治町は立地以外に魅力のない町と感じられてしまっているんじゃないかと思います。こちらのカウントダウンの当初の締め切り時点の応募人数、その原因についてもお伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

当初の締め切り日は令和7年の1月17日。応募枚数は27枚でございました。その原因についてでございますが、先ほど議員おっしゃられましたチラシにおける事業の内容の十分な説明・周知が不足ということと、年末年始の休みもございますので、結果的に募集がなかなか集まらなかったということで考えております。以上です。

○1番(池田耕介君)

たしかに年末年始慌ただしい期間も挟みますのでそれどころじゃないといったところもあったかと思いますが、これ一応対象が大治町にゆかりのある方なら誰でもいいという形で募集しておりまして、町民の方3万3000いて町民ではないけど町内で働いている方もいて27枚というのはちょっとどうかなと思うわけですが、次の質問に移ります。

4点目のフォトジェニックな大治町ワークショップについて。そもそもこのワークショップ開催の目的は何だったのか改めてお伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

開催の目的についてでございます。PR冊子に掲載する写真を町民の皆様などから広く募集するに当たって、写真が苦手な方や写真を趣味とする方でも、撮影技術やSNSの活用方法を学ぶことで、より魅力的な写真の応募や町の魅力発信につなげることを目的として今回開催いたしました。また、来年度以降も継続して写真の募集・活用を行うことで町民参画型のまちの魅力発信事業を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○1番(池田耕介君)

コースが二つあったかと思いますが、応募人数についてお伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

平日コースと休日コースそれぞれ20名合計40名で募集しておりましたが、最終的に例えば座学を平日コース、撮影会のほうを休日コースとした方や、どちらか片方のみの参加者もおりましたので、それらを考慮しまして最終的に合計で31名、応募者の属性につきましては男性15名、女性16名でございました。

○1番(池田耕介君)

ワークショップが終わった後にアンケート等をとっているのであれば、アンケート項目と結果についてお伺いしたいです。

○企画政策課長(横井宗宣君)

アンケート項目につきましては参加者情報、ワークショップの内容や感想などをお聞きしております。アンケートの結果につきましては、ワークショップの内容について有意義であったという方が多く、大治町が好きになった、新しい仲間が増えた、今後もワークショップ等を継続して行ってほしいなど、前向きな好評であったと考えております。

○1番(池田耕介君)

これ、応募を延長する前の当初の締め切り時点での応募人数、原因についてもお伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

アンケートをとりまして、募集を知ったきっかけが多かったのが知人からのワークショップの開催を知ったという回答でございました。周知方法はLINEやホームページ等を活用して行っておりましたが、より多くの方に効果的に周知できるよう今後も改善してまいりたいと考えております。以上です。済みません、当初の応募人数につきましては平日コースが7名、休日コースが12名でございました。以上です。

○1番(池田耕介君)

より多くの方により効果的に周知のとはどういった改善なのかな、LINEだったりホームページもある程度多くの方に周知できるものなのかなと思うんですが、何かその具体的に考えてこういうふうにと何か考えているものがあれば結構ですが、今後検討であればそれで大丈夫です、何かありますか。

○企画政策課長(横井宗宣君)

LINEやホームページ、結局それぞれの個人のところに周知を行ったんですが、うまく届いてなかったりということで、具体的には今後、企画課の職員と十分検討して、さらにそれらのものを使って周知できるよう検討してまいりたいと思っております。以上です。

○総務部長(大西英樹君)

さまざま事業の募集につきましてはまずは十分な周知期間、応募期間をとるということ、短期間の周知ではやっぱり、それに気づいていただけるかどうかというところが問題だと思います。したがって、長い間ある程度の一定期間を十分とると。その間に町のほうでもいろんなさまざまな行事であったり、例えばスポーツセンターであったり、公民館、希望の家こういったところは人の出入りがすごく多いところがございますので、そういうところに目立つように見てもらえるような周知方法というのも一つの方策かなと反省しておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○1番(池田耕介君)

総務部長もありがとうございます。これ、周知が足りなくてなのかなあというのちょっと思うところがありまして、もう一度スクリーンお願いしてもいいですか。ちょっと画質が荒いので口頭で説明をしますが、私も平日コースの講座ですかね、見学というか参加というか、させていただきまして、撮影の説明と撮影を実際その場で練習をしてというのは15時から17時まで2時間。から別日に撮影会がありました。そちらは参加できなかったんですが、14時から20時までの平日6時間。募集のチラシにこれもちょっと見えなくなっちゃったんですが、募集のチラシには原則両日参加できる方というふうに書いてあってですね。2時間であればまだしも平日6時間拘束をされる撮影会となるとなかなか会社に勤めていたりする方は参加が難しかったりするのかなと。年代によっても難しい方もみえるのかなと。休日のほうはちょっと行ってないのでわかりませんが。実際、私が参加をしたときも年配の方の参加が非常に多かったと。でですね、これチラシですが。そういった年配の年齢層の方が多くなることは、ある程度特に平日なんかはそうなるのかなと想定ができたはずですが、チラシにフォトジェニックな、ワークショップがと片仮名の言葉が並んでいたり、チラシの漢字もおしゃれな感じというか若い方もきっと参加してほしいんだろうなというデザインで、結果的に誰を狙って誰を対象としているのか何だかよくわからない感じなのかなというように私は感じてしまいました。また、講座の内容も前半部分は写真の光の調整だったりとか、ピントの合わせ方とかそんな感じのところ、後半30分ぐらいSNSのストーリーをハイライトに固定をしてであったりとか、リール動画がバズるのでバズる方法とは、のような若い方であったり実際それを使われている方であったり、面白い方には面白いですが、なかなか周りの参加を実際された年配の方に聞いても、その時間に関しては何が何やらとちょっと難しかったとミスマッチが起きているのかなと感じておりまして、確かに幅広く募集する時点で事前にどのような方が参加をするのか予測をして準備をするというのは難しいかと思いますが、ある程度読めるものであったり、またはある程度ターゲットを絞ってというか、募集するのも手なんじゃないかなというように感じます。質問に戻りますが、この後、写真の募集、フォトコンテスト、PR冊子の流れに入っていくかと思いますが、写真の募集の目標数はどのように考えていますか、お伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

具体的な目標数っていうのは特に設定はしておりませんが、PR冊子の制作に必要な枚数の応募があることは当然でございます。PR冊子制作のみでなく、応募写真を活用させていただき、今後も町の魅力を発信していきたいと考えておりますので、できるだけ多くの写真の応募があるよう、引き続き周知のほう検討していきたいと考えております。以上です。

○1番(池田耕介君)

ぜひ目標数を考えていただきたいなと思います。これ別に今すぐここで答弁をとはいませんが、目標数があるからそこに対してどういった手法で集めるであったりとか、またそれが集まった集まらなかったということでまた検証もできるわけなんで、12月の予算決算常任委員会総務建設分科会のほうで私が質問した議事録を見ましたが、総務部長から今までの町勢要覧は文字が多い冊子だったが、ぱっと目を引くような冊子をつくりたいと御答弁いただいたように記憶をしております。つくる冊子の全体像、ページ数など決まれば、ある程度レイアウトも決まって写真の目標数、少なくとも最低数、ページにどれぐらい配置をするのかだったりとは考えられると思いますから、今後の取り組みを向上していくためにもぜひ目標数を立てて取り組んでいただきたいなというこれは要望です。

続いて、この第2弾フォトコンテスト、募集して写真で行うコンテストの副賞が先日ホームページに上がっているのを私も気づきまして、最優秀賞1名に1万円分のクオカード、部門賞で10名に各3,000円分のクオカードとありました。まちの魅力発信事業とうたうのであれば、ただでさえ町民にもなかなか立地が最大の魅力だと認識をされているような現状ですから、ほかに大治町の魅力はこんなものがあると参加された方に伝わるような何か特産物であったりということも12月の分科会の中で私は聞きましたが、これをクオカードにされた理由をお伺いします。

○企画政策課長(横井宗宣君)

来年度以降もですね、継続して写真の募集と活用を行うことで町の魅力を発信していきたいと考えておりますが、今回この事業が初年度ということもありまして、より多くのPR冊子に掲載する写真を集めたいと考えて、今回このようなより多くの応募を促すような副賞ということで、クオカードのほうに決定させていただいた次第でございます。以上です。

○1番(池田耕介君)

写真を集めることであったりPR冊子をつくるのが目的になっていないかなと感じるわけでありまして。町内外に魅力を発信していきたいと。それを町民参画型で行っていくということであれば、町民自身がそもそも知らない魅力を町民が外に発信をできるのかと思うわけですので、だからこそ参加をされた方、応募された方に大治町の魅力が伝わるような副賞を検討していただきたいかなとは思いますが、とはいえ、まだまだこれからかなと。令和14年度までの第5次総合計画まだ残り8年ありますので、試行錯誤を繰り返しながら、とはいえ事業、お金もかかるものですからしっかりと内容は検討していただいて、日本全国各地さまざま、自治体が目標に掲げながらも、なかなか町民参画というのは苦戦されているのかな、うまくいくところも少ないのかなと思いますが、そんな町民参画をぜひとも大治町が成功できるようなまちになっていただけることを祈念いたしまして2問目のほうに移ります。

休職された職員がみえた場合、人事担当の総務課がというふうに御答弁がございましたが、もし仮にその総務課で事案が発生してしまうということがあった場合にはこの対応はどうなるのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（佐藤友哉君）

心身に支障を来した職員がいた場合ですが、基本的には人事担当である総務課で相談を行ったり対応していく流れではありますが、総務課以外においても産業医、または、保健師が行っています衛生管理者、そういった方においても相談できる体制は整っております。また、愛知県の人事委員会においても相談を受け付ける体制が整っております。そちらについては職員ですね、定期的に周知しているところであります。以上です。

○1番（池田耕介君）

愛知県人事委員会、職員さんに周知をされているということですが、こちらに相談があった場合その後町ではどのように対応されるのでしょうか、お伺いします。

○総務課長（佐藤友哉君）

人事委員会での相談があった場合の流れですが、そちらについては相談者のあくまでも了解をもとに任命権者への伝達や調査の依頼等が行われることとなります。そうしたことによって適切な解決が図られる内容となっております。以上です。

○1番（池田耕介君）

正式な依頼というか、ある程度の効力を持つものなのかなと思いますが、この愛知県人事委員会への相談は過去にあったのでしょうか。件数等を教えていただきたいです。

○総務課長（佐藤友哉君）

過去の件数でございますが、過去5年間、調べさせていただきましたが、こちらについては件数、過去には5年間では事例はございません。以上です。

○1番（池田耕介君）

わかりました。外部ですかね、愛知県人事委員会に相談なかったということで、町の職員さんの退職の理由と細かい部分は他の議員もこの後一般質問予定をしておりますがそちらに譲るといたしまして、研修について、階層別の研修というのは、教員であれば初任者研修とか何年研修みたいな、年数で区切ったタイミングで行われる研修があります。そのようなものと同様という理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

階層別研修につきましては、部長級、課長級、課長補佐級、あと係長級の研修につきましては、それぞれの職員昇任直後が研修の対象者となっております。一般職員につきましては前期・中期・後期と分かれておりまして、採用後4年目から6年目が前期、採用後7年目から9年目が中期、採用後10年目以降が後期といった形で、期間を区切った研修を行っております。以上です。

○1番（池田耕介君）

昇任直後の研修ということですね。例えば課長になられた方ではまたその次、部長になるタイミングなどと研修があるのかなと思いますが、例えば部長になられた方、部長になったタイミングで階層別研修を受けられてその後については各自で希望しなければ役場の中での研修以外に研修を受講する機会がないのかその辺りお伺いします。

○総務課長（佐藤友哉君）

階層別研修以外にも役場内で研修を実施しておりまして、それぞれの階層を超えたところで受講できる機会を与えております。例えば、先ほど1回目の答弁でございましたレジリエンス研修、そういったものと令和5年度には採用されて2年目から10年目の職員が対象としておりまして、今年度行いました、またレジリエンス研修を行ったんですが、それはそれ以降の職員を対象に研修という形で部長や課長が受けられるような体制を整えております。また、部課長会というのを、月に1回会議がございますが、その部課長会の機会を設けましてその終わった後に部課長を対象とした研修も行っております。以上です。

○1番（池田耕介君）

異動で人の入れかえというか空気の入れかえというか、なかなか難しい以上は研修なんかで個々の資質を伸ばしていくといったところが重要なのかなと思いますがですね。これ、外部のというのが重要なのかなというふうに思うんです。外部の講師さん見えたりですとか、実際に外部で研修を受けたりといったのがないとなかなかどうしても限られた閉ざされた場所になりがちかなと思いますので、この研修に例えば外部からみえる講師の先生であったり、今の大治町役場についてどのように見られているのか、評価であったり助言などもあれば個人の部分に差し支えない範囲でお伺いしたいです。

○総務課長（佐藤友哉君）

役場内で行われている外部から招いた講師の方、お話する機会がございますが、その中では大治町では役場内で実施している研修が充実しているというお褒めの言葉をいただいております。あと助言としましては、大事なことは組織の目標を明確にし、コミュニケーションにより部下全員に伝えていくことが大事だと。また、職員一人一人に役割・責任を与えて、目標達成したことは公正に評価するといったことが大事だというような御助言をいただいております。以上です。

○1番（池田耕介君）

研修が充実をしているというのはいい評価かなと思います。先ほどありました現在の大治町の組織の目標、これは何なのか。また、職員一人一人に役割・責任を与え目標を達成、公正に評価をしていくこと、これがどれぐらいできているのかというのを、もうこれ聞いて私ができているできていないのかどうかということではなくて、この大治町という役場の組織の長として町長にお伺いをしたいです。現在の大治町の組織の目標

は何なのか。また、職員一人一人に役割・責任を与え、目標達成を公正に評価することができているのか。お答え願います。

○町長（村上昌生君）

組織をまとめてくにはこれ組織論というのはいろいろありますけれども、まずは、それぞれが役割を持つということは大事なことでありますが、どんなに大きな組織、どんなに大きな大会社であろうとも小さな組織がしっかりとまとまらないと大きな組織ってそもそもが成り立たないんです。そういうことを私はいつも常々言っておりますが、講師、研修の件は今、担当課長からいろいろ申し上げました。研修はいろいろやっております。ただ実務研修はそれぞれの職責に応じて、あるいは勤務年数に応じてやっておりますが、私が県の職員にお願いしたり外部から来ていただく講師をお願いしておるのは、実務じゃなくて人間一人一人、社会人として人間としてどうあるべきか、こういう内容の講義をお願いをしております。実務のことは実務研修はそれをやっておりますんで、私が実務を講師を招いてやるような話じゃありませんので。私はいつも言っておるのはまず人間としてどうあるべきか。一人の人間ですから皆さん、社会人ですから、公務員であろうと民間企業であろうと社会人ですから、いち。ですから社会人としてどうあるべきかと、そういう啓発活動をやっているというこの研修をやっております。

それから先ほどの協働まちづくりの件でもいろいろ御指摘をいただきまして、さまざまな課題が見えてきました。やっぱり周知をどのようにしていくか、皆さんがどうやって興味を持ってくれるか、非常に大事なことなんです。我々もその周知の仕方がやっぱり不足をしておったかなというのはこれ反省点であります。企画をする段階において、いい企画をしていこう、こんな企画でやっていこう。いろんなことを考えて手を打っていますけれども、やっぱり見ていただける方にどのようにそれが反映されていくのかっていう、非常に我々としても反省点だと思いますんで、どうやって周知をしていって皆さんにPRしていくかってのが大きな課題だというふうに思っております。またこういう作業ね、続いていきますんで、やっぱりみんな知恵を出し合って、どうやってみんなの心をつかんでいくかということはいっしょにやってきたいと思っています。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

○町長（村上昌生君）

目標と言われればやっぱりそういうまとめることですから、目標というのは、組織が小さい組織をまとめることなんですこれは。でないと、大きな組織であろうとまとまりませんから、小さい組織からまとめていく、まとまっていく。だから、課長が自分の課をどうやってまとめていくんだ、小さな係をどうやって自分の課をまとめていくんだということはいつも常々言ってることであります。目標と言えば、目標を一言で言えば、小さな組織をしっかりとまとめていくというのがやっぱり組織としてまとめていく大きな目標だろうとそんなふうに思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田議員。

○1番（池田耕介君）

先ほどの外部講師さんからの評価、御助言ですかね。後半部分、職員一人一人に役割・責任を与え、目標達成を公正に評価するという部分についてもできているのかどうか、町長お答えを願いたいです。

○町長（村上昌生君）

人事評価は人事評価として上がってきます。ですから、自分の職責をしっかりと全うしておるか、それはやっぱり講演を聞いた結果自分がどのように、それを職責に生かしていったか、個人個人の問題でありますんでそれをどういうふうに評価していくかということとはしっかりと評価をして、評価表が上がってくるようになっております。細かい中身についてはここで申し上げることはできませんが、評価としてはきちんと報告が上がってきております。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。結びになりますが、今回2問いろいろとちくちくと嫌な聞き方なんかもしましたが、別に何か恨みがあるとか企画政策課長、総務部長、総務課長、何かっていうことも別になく、いろいろこれまでのところでも公式LINEであったり、選挙の投票率向上に向けて相談に乗っていただいたりとか、いろいろと個人的には本当に私の立場からは感謝はしております。しかしながら大治町役場、そしてこの大治町が今日も回っているのは、紛れもなく現場の職員さん方の御尽力なくしては、なし得ない

ことなのかなと私は思います。今、この議場でのやりとりを庁舎内で聞かれている職員さん方もみえるでしょうし、もしかしたら後日、動画配信で見られる職員さんもみえるかもしれません。さまざま立場を上司の立場、部下の立場、それから町民の方の立場といろいろありますが、本当にみんながしっかりとそこに参画をして、一つに力を合わせて前に進んでいければ、大治町はまだまだよくなる可能性を秘めている町だと私は信じています。そのために、議会という立場の我々も使っていただいても構いませんと、1期目の私が言うのは少々おこがましいですが、本当にみんなで前を向いて、それから町民のほうを向いて、しっかりと大治町をよくしていただけてくれることをお願いを申し上げて、以上で私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

1番池田耕介議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番八神太紀議員の一般質問を許します。

○2番（八神太紀君）

2番八神太紀です。議長のお許しを得ましたので、一般通告書に伴い質問させていただきます。まず最初にディスプレイのほうを御覧ください。

大治町では公立の保育園、幼稚園、認定こども園がなく、町内の施設は全て私立となっております。こちらに記載があります。これは大治町のホームページに載っているものになります。保育園として大治東保育園、大治南保育園、大治はなつね保育園、こちらですね。認定こども園として大治幼稚園、そして令和7年度4月の開校で大治三本木こども園が開校されると思います。下に行きまして、小規模保育としてきっずフレンド大治園、きっずフレンドわかば園、そしてこちら幼稚園として、大治いずみ幼稚園、ずいよう幼稚園こちらの9施設があります。ディスプレイのほうありがとうございました。大治町は保育の運営を直接担うのではなく、私立の保育施設が中心となっている現状があります。町としてどのように保育の質の確保や運営の安定性を担保しているのか。また、保護者や事業者の意見をどのように施策へ反映しているのか。その点について、4点質問させていただきます。

保育園・幼稚園・認定こども園に対する町の支援とその運営状況の把握について。2、町内の保育の質の確保と向上について。3、保護者・事業者との意見交換の場について

て。4、将来的な保育・幼児教育の方針について。以上4点、1回目の質問とさせていただきます。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは、大治町の保育・幼児教育の支援と質の確保について4点御質問いただいております。まず1点目でございます。保育園・幼稚園・認定こども園に対する町の支援とその運営状況の把握についてでございます。本町では、民間保育所への運営費補助金として交付金制度を設けており、施設整備費の借入金の償還金と土地借地料について単独の補助事業を行うことにより保育所等の運営の安定性を図っております。また、運営状況の把握につきましては、年1回、愛知県が実施します指導監査に役場の職員も同行し、運営管理や職員の配置状況などの確認を行い指導を行っております。

2点目でございます。保育の質の確保と向上についてでございます。適切な保育体制が図られますよう支援が必要な園児に保育士を加配できるよう障害児保育事業や保育士の負担軽減のため、保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業の補助事業を実施しております。また、町主催の研修を開催するとともに県などが実施する職員研修を周知しまして、保育者の専門性の向上を推進し保育の質の向上を図っております。さらに、本町が採用しております会計年度任用職員の保育士が1名おります。その者が保育所等や保護者の方からの相談に応じ、よりよい保育につながるよう支援しているところでございます。

3点目でございます。保護者・事業者との意見交換の場についての御質問でございます。保護者の方からの問合せを通じて意向を確認し、園に対して助言や指導を行っております。また、事業者に対しましては年1回の園長会を開催し意見交換や情報の共有を行っております。園長会にしましては年1回あるいはそのときの課題に応じて、随時実施するというところで進めております。

最後に4点目でございます。将来的な保育・幼児教育の方針についてでございます。

「すべてのこどもが健やかに育ち、みんなで子育てできるまち」を基本理念に、子供一人一人の発達の段階や個性に応じた質の高い教育・保育の提供を行い、小学校への円滑な移行ができるよう保育所等と小学校との連携を強化し、子供の育ちや学びの連続性の確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○2番（八神太紀君）

町が保育園・幼稚園・認定こども園に対して行っている保育所運営費の予算規模はどのようなになっているのか。御質問させていただきます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

運営費の予算規模についての御質問をいただきました。令和7年度の予算でお答えさせていただきます。人件費、施設管理費、運営費などに当たります施設型教育保育給付費等委託料といたしまして、11億7556万6000円。補助事業といたしましては何本かあ

りますが、施設整備費、施設整備に係る借入金の償還金、土地借地料に対する民間保育所運営費補助金、延長保育事業、低年齢児途中入所円滑化事業、障害児保育事業、一時預かり事業に対する特別保育事業費等補助金、保育士の補助を行う短時間勤務の保育士資格を持たない者の雇い上げに対する保育補助者雇上強化事業費補助金、清掃業務、給食の配膳や寝具の用意といった保育に係る周辺業務を行う者の配置に対する保育体制強化事業費補助金。看護師等を配置し受入れ体制を整備し医療的ケア児を受入れている事業所に対する医療的ケア児保育支援事業費補助金、感染症対策のための改修整備等事業に対する保育環境改善等事業費補助金を合わせまして、1億6117万3000円を計上しており、合わせて13億3673万9000円の予算規模となっております。

○2番（八神太紀君）

今、委託料と補助のほうで13億ほどというふうな答弁をいただきました。この町の運営費が、適切に活用されているかどうかを町が判断する指標や調査などはあるでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

町の補助金が適切に活用されているかどうかの調査等についてでございますが、各種補助金ごとに、申請に基づきまして最終実績報告書の提出をいただくこととなっております。その際に、関係資料を添付していただきまして確認をしているのが現状でございます。

○2番（八神太紀君）

次に町内の保育の質の確保と向上についてのほうに質問させていただきます。

先ほど町主催の研修などを開催してというふうに答弁をいただきましたが、具体的にはどのような研修をどれくらい行っているのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

町の研修につきましては保育士向けに実施します研修もございますが、町民向けに実施する研修にも保育士にお声がけをさせていただいております。近年ですと乳幼児期に育てなければいけない資質・能力、気になる子供と保護者への支援、保育・教育現場の虐待対応などの講座を実施しております。なお、回数につきましては、保育士対象に実施する研修につきましては年1回ほどとなりますが、町民向けに実施しております研修につきましては、年5回ほど開催しております。以上でございます。

○2番（八神太紀君）

あと県が実施する職員研修も周知をいただいているというふうに先ほど答弁いただいたかと思えます。こちら、何回ぐらい開催があって何名の方が出席されているかなどは把握されているでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

県等が実施する研修につきましては、周知はさせていただいているんですが参加状況の把握についてはできておりません。よろしくお願いいたします。

○2番（八神太紀君）

施設による保育の質の向上のため、町独自のガイドラインや指導・助言などの仕組みはあるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

町独自のガイドラインや指導・助言の仕組みにつきましては、町独自のガイドラインは設けておりませんが、先ほど会計年度任用職員の保育士が1名おります。その者が指導や助言を行っているというのが現在でございます。

○2番（八神太紀君）

会計年度の方が今1名、保育の資格を持っている方が対応されているというふうにお聞きいたしました。今後この保育を持っている方の職員さんを増やすとか、会計年度職員さんであるもしくは正規で雇うというような考えはあるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

会計年度任用職員の保育士は1名ですので、適切に対応できているかどうかというところにつきますと、どこまで支援するのかっていうところにはなりますが、来年度保育士資格を有する会計年度任用職員を1名増員する予算を計上させていただいており、現在募集をかけているところでございます。また、正規職員の雇用につきましては本町の現状や業務内容を鑑みると困難であると考えております。

○2番（八神太紀君）

園での保育士の確保、どの園も人材不足っていうような状況があるかと思います。園で募集をかけているとは思いますが、町として保育士不足の状況をどのように把握し、人材確保のための支援策などはあるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

保育士不足の状況の確認につきましては、毎月、委託費の支払いの際に保育士の配置状況の確認をしております。また、人材確保の支援につきましては保育所と就職支援相談窓口を実施いたしております、そちらで保育士と園のマッチングを行う支援をしているところでございます。

○2番（八神太紀君）

今、人材確保のところでもマッチングをしているというふうにお聞きしましたが、実際どれぐらいの方が応募があって、採用につながったかどうかっていうのが実績がありましたらお願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

令和4年度でいきますと相談件数が4件、就職件数が1件ございました。令和5年度におきましては、相談件数が1件で、就職件数はゼロ件というところでございます。6

年度につきましては、数件の相談を受けておりますが、まだ実際、就職に結びついた方はございません。以上でございます。

○2番（八神太紀君）

次に保護者、事業者との意見交換の場についてというところで再質問させていただきます。保護者の経済的負担軽減や町の子育て支援の充実に向けて新たな補助制度の創設などは考えがあるでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

保護者の負担軽減や子育て支援の充実に向けては、令和7年10月からにはなりますが、愛知県の補助事業を愛知県が実施予定としております。その事業を活用し、所得制限はございますが、保育料の第2子無料化事業を実施する予定としております。

○2番（八神太紀君）

次に、4つ目の質問の将来的な保育・幼児教育の方針について質問させていただきます。先ほど大治町は私立の保育園が中心というふうにお話させていただきましたが、今後、公立での保育園・幼稚園の設置の考えはあるのかどうかを質問させていただきます。

○町長（村上昌生君）

公立の幼稚園・保育園の設立の考えはということですが、これは今のところありません。保育は特に私立であろうと公立であろうと保育の責任は大治町にありますので、どうしても公立である必要はないというふうに関心しております。それと先ほど担当課長お話ししましたが、園長会を開催したり、あるいは療育支援連携会議も開催をして、幼稚園・保育園の園長先生との連携は常に密にとっておりますので、大治町が手放して幼稚園・保育園に丸投げしとるというわけではございませんので、しっかりとそこは監視をしておりますので、私立の保育園であってもしっかりと大治町の責任であるということになっております。

○2番（八神太紀君）

公立の考えはないと今お聞きいたしました。それぞれ公立・私立ですね特色があったりとか、メリットデメリットがあると思いますので、その点は答弁いただきました。ありがとうございます。

続きまして、今後の町内の人口動向を踏まえ、将来的に保育需要がどのように変化するというふうに関心しております。それに対して町はどのような施策を考えているでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

将来的に保育需要がどのように変化すると見込んでおり、町はどのような対策を考えているのかとの御質問でございますが、出生数は減少傾向にあります。しかし、若い世代の転入者が多く、ゼロから2歳児の保育需要は増加傾向であると見込んでおります。今年度、保育所等の新設を計画し、三本木こども園が開園予定となっているというこ

ろでございます。今後は町内にあります施設の活用を十分に考え、こちらのゼロから2歳の保育需要に対応していきたいと考えております。

○2番（八神太紀君）

三本木こども園ができるということですが、大治町にある施設、近隣自治体との連携による広域的な保育支援、例えば違う町のところの保育施設と連携して何かをやるだとか、大治町内で連携して何かやるとか、そういうような検討だったりとか実施のことはあるでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

県の近隣自治体との連携につきましては、他市町村との連携は困難であると考えております。ですので、町内の事業所間で人事交流などが行えるよう進めていきたいと考えております。以上です。

○2番（八神太紀君）

最後に、大治町においては私立の保育園・幼稚園が主軸となっているため、町としての適切な支援と管理体制が非常に重要であると考えております。先ほども町長の答弁にいただきましたが、保育の責任は町にあると規約にも書いてありますので、そのように僕も認識しております。今後も町として保育の質を向上させ、事業者・保護者との連携を強化し、持続可能な保育環境を整備するために施策を進めていただけるよう強く要望して私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松本英隆君）

2番八神太紀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時24分 休憩
午前11時25分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番林 哲秀議員の一般質問を許します。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので2問ほど質問したいと思います。

円楽寺排水機改修の工事の進捗は、現在、現状どおり進んでいると思いますが、1、工期の延長、変更費用の増額等はあるか。2、令和7年度末からくい打ちの工事が始まると聞いている。近隣の家屋の事前調査を始めるとのことですが、県の事業なので住民の相談は県になるが、町が県とのつなぎの窓口となってくれるのか。3、以前からごみ

置き場設置の希望がある。地区の方から新しいごみ置き場の相談をしたと聞いているがどうなっているか。

2問目ゲートキーパーの講習について。毎年参加者も増え多くの方に認識ができ、さらに多くの方に学んでいただきたいと思います。1、令和7年度の講習の日程及び内容について変更はあるか。2、いろんな職場において講習会の出張講習は考えているか。この2問でございます。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

それでは、円楽寺排水機場の改修工事についての御質問であります。まず1点目、工期延長、変更、費用の増額等はあるのかとの御質問ですが、現在、計画どおり令和10年度の供用開始を目標に工事を進めております。また、供用開始後においては場内の整備及び旧排水機場の撤去を行う予定と県のほうからは聞いております。費用につきましては、令和7年度に実施設計が完了し7年度末に全体費用がわかる予定であります。現時点では増額が見込まれている予定と聞いております。

次に2点目でございます。町は県とのつなぎの窓口になってくれるのかとの御質問ですが、令和6年10月に壱町田地区に工事のお知らせを回覧しておりますが、その中で関係機関として大治町役場の電話番号を掲載しており、既に窓口となっております。

次3点目といたしまして新しいごみ置き場についてでございます。現在、新機場の配置や道路、フェンスの状況等を考慮し、愛知県と協議・検討をしているところでありますのでよろしくお願いいたします。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは2問目のゲートキーパーの講習について2点御質問をいただいております。まず1点目でございます。令和6年度のゲートキーパー養成講座の実施状況としましては、6月から11月にかけて計4回実施しております。実施内容は基礎講座としまして、一般住民の方、小中学校教員、社会福祉協議会職員、町職員を対象に3回実施し、そのうち1回を土曜日に開催しております。また、実践講座としまして町職員に対して1回実施しております。令和7年度につきましても、同時期・同内容を基本に、これまでの実施状況を検証しながら、より多くの方が関心を持ち、受講いただけるよう講座内で行うグループワークでのテーマなどに変化を加えながら実施していく予定でございます。

2問目の出張講習の実施の考えはとの御質問でございます。ゲートキーパー養成講座の出張講座につきましては、今のところ問合せはない状況でございます。現在は6年度に土曜日を1回開催するというのを踏まえまして、できるだけその場所を周知して、皆さんにお越しいただけるような対策をとっていきたいということで検討してまいりたいと思っております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

現状、円楽寺をやつとるわけですけど、令和3年度というのか4年の初めというのか、工事が始まりました。そのときかなりの重機が入りましてヤードがつくられました。私も気がつかん、重機の音はしとったんですけど、かなり振動があったということで、洗面所のタイルの目地が特にひび割れたということで相談に来られた方がみえると思います。そのときの相談がすごくちょっと説明不足のような話を聞いとると、ことでしたので、なぜ、これを取り上げたということはやはり今度はくい打つということですので、かなり音がすると思います。福田川の護岸工事のときに矢板を打ち直したときにも私どもやっぱ、西側でございますので多少の振動がありました。今度は逆にくいをかなり打ち込むということですので、振動ははかり知れるという言葉がいいのか悪いかわかりませんが、すると思いますので、住民の方も「うわあ、また揺れるの」というようなお声は聞いておりますので、そこら辺のことで重機が入ったときとは違って振動も多くなると思いますので、もし相談があったときにはね、ぜひ、聞いて県にジョイントしていただきたいというのは私のお願いなんですよ。そういうことが窓口になっていただけますかという、もちろん県がやることわかってますので、それはそれでいいんですけど、そういう住民に沿った話を聞いていただいて県にジョイントしていただけるかどうか確認をしたいんです。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

役場の産業環境課においでいただくか、もしくはお電話でもお話をいただければ真摯に受け取りまして、また愛知県のほうにつなぎたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

そういう答弁でございますので期待はしとるんですけど、今までの重機の振動よりはかなりすると思いますので、是非よろしく願いいたします。

それと3番目のごみ置き場の問題なんですけど、地区の方にはいろいろと小まめに動いていただいている方がみえますのでいろんな案が出てると思いますけども、あくまでも今の円楽寺の周りにやらなくてもほかのところでやりたいという希望が出たと思いますけど、そういう話はありませんでしたか、課長に聞きます。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

私のところに、ここはどうだ、あそこはどうだというところも情報入ってきております。総合的に考慮いたしまして、また愛知県のほうとも判断を仰ぎたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

今課長が言われたように、ここだ、ああたっちゅうことは何か所ぐらい来とるんですかね。僕が聞いとるのは1カ所だけだと思いますが、かなりの方が、お話を聞いたら、しとるんだわって言ってみえましたが、それ上司のほうに報告行ってるのか、多分知っ

てると思うんですけど。そこら辺のことが聞きたかったんです、私は。ほんで今回話をしますよということで、その社長にはお話ししましたのでいいんですけど、いかがなもんですか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業環境課長。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

最近1件ございまして、以前1件あったというふうにお聞きしております。

○12番（林 哲秀君）

多分あったと思います。それで、この件も非常に町民の方たちも心配、心配というか、どうなるんだろうということを私の耳に来とりますので、ぜひ、親切丁寧と言いませんけど、まだ結論が出ない状態だと思いますけど、ある程度ここら辺でいいんじゃないかということは決めていただきたいと思います。円楽寺に関してはそれだけです。

2番目のゲートキーパーについて、ついでに伺います。3月は国の自殺防止月間ということになってると思います。実は私も広報を見まして、何日にあるよということを皆さんにお伝えして、大分言っていたいてると思いますけど、ここにこういう大治町の雑誌があります。これ店頭にあると思いますけど、非常に皆さん幹部の方、熟知してみえると思います。本当に素晴らしいことが書いてある。それで今、NHKでも月に1回でしたか、ひきこもりラジオだとかというのをやっております。私、聞かしていただいておりますけど、やはり、ここに書いてあるサインを発してるということは、誰が見ても、わかるかわからんかはちょっと別として、サインが出てるといふことがあるんですよ。それを聞いてあげることが防止になるということで私はゲートキーパーの講習をしていると思いますけど、そこら辺の講習内容、私も大体覚えてますけど、そこら辺を主力にして、話をしてみるかどうかちょっとお聞きしたい。

○保健センター所長（森本健嗣君）

今の御質問でございますが、議員おっしゃるとおり、まずゲートキーパーの養成講座の内容でございますが、まず目的としましては悩んでいる人にまず気づく。そこから声をかけて、話を聞いて傾聴して、必要な支援につなげていくといったものでございます

ので、まさに議員おっしゃるとおり、まずは悩んでいる人に気づいてお話を聞くっていうところが講座の内容となっております。

○12番（林 哲秀君）

まさにそのとおりだと思います。この間、私ちょっと所長さんここに相談に行ったんですけど、なかなか僕たちが聞いても難しい部分がありまして、ここにあるようにサインが出てることを気づくと、それをどう、どこへ導いたるといって導くなんてえらいこと言っちゃいかんけど、してやるんだということで私いつも希望があるんですけど、ワンストップとは言いませんけども、ちょっと出歩いて出ていただいてこういう話があるんだって言うっていただいて、これはこういうとこだな、国の機関だな県の機関なら大治町できるよというような、できればワンストップで判断できるような職員を育てていていただきたいと思いますが、そこら辺の構想はどうですか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

まず日頃から議員の皆様方につきましては地域の対応などありがとうございます。今おっしゃられたとおり職員につきましても毎年、新人で採用された方々を対象にゲートキーパーの養成講座を受講いただいております。そういった機会をとらえながら一人一人が窓口対応等で気づいた場合には必要な支援につなげていくということで講座のほう行っておりますので、引き続き力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

大変、前向きなお話でありがたいことでございます。もう一つ、この2番の講習会の出張講習なんですこれ、人数制限だとか時間帯は言えばいいと思えますけど人数制限、3人だから行けないよ、10人、15人集めてもらえんかというような、約束というか何かそういう決まりはあるんですかね。少人数でも行っていただけますか、これ。

○保健センター所長（森本健嗣君）

まず御答弁のほうでまずは今年度から開始しております土曜日開催のお越しいただく講座のほうへの参加を促していきたいということではございますが、今後、地域からさまざまな御要望が出た際には特段ゲートキーパーお越しいただく際は、当然、施設内の定員規制ございますので30名程度ということで行っておりますが、人数によってやるやらないということではないと思っておりますので、必要性、内容、検討させていただきまして、出張講座については今後検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（林 哲秀君）

その人数は30人はちょっとえらいとしても15人とします、それ老若男女べつに合わさってもいいということでもよろしいですか。年下もあれば年上もあるということで。ある程度人数をそろえてくれとか、成人しかいかんという気持ちはありますか。どうですか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

今までやっておりました講座の内容も、受講者の方が先生であれば子供に対する対応というような内容とか、いろいろその参加者に応じた内容を検討しておりますので、その辺が絞れるようでしたらですが、臨機応変に対応はしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○12番（林 哲秀君）

大分3年ほど前からいろいろ進んできました、私も非常に気になることですのでもう少し自分自身も勉強しないかと思えます。それと同時に、この自殺とかひきこもりになるのかならんのか、孤独死っていうのがちょっと最近話題になってきとるんです。この件について老人の独居の方が孤独死だとは限りませんが、そういうものの壁を調査というのか、聞いたときに、どこがどういうふうに対応しているかという部分をわかれば教えてください。できれば、まだやってないってことはそれいいですけど。こういう殻に閉じこもっちゃって見える方を、扉を開けるには、どの部分を使ったらいいかというものがあれば教えていただきたいんですけど。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

まずゲートキーパーにつきましては、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞くということで、自殺される方の予防、こちらを重きに置いて進めていると。今おっしゃった独居の方の高齢者については当然、亡くなられる場合もあります。こういった場合につきましては話がちょっと外れますが、長寿支援課のほうに電話をいただければ、こちらのほうで対応する。あるいは、民生委員・児童委員さんのほうに、ひとり暮らしの方の見守りを行っていただいております。その中で、生活の状況を見ていただいて問題がないかどうか、ということで確認しておるところでございます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

そのとおりですけど、ひとつはいじゃ日中に、長寿支援課でここ行ってもらえんきゃって言ったときはどう対応されます。それは大変なことだから、すぐやるかとは言いませんけど、すぐやらないかと思えますけど、非常に私自身も悩んでおるわけです

よ。だから長寿支援課と今、言いましたから長寿支援課へ一番いい。どういう感じでちょっと教えて。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時46分 休憩

午前11時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

今、部長が言われたように自殺だけじゃなくてやっぱ、何々に傾いてるという部分が僕は結びつく部分がいっぱいあると思うんでそれで勉強してみえるしそういうこと話されると思いますが、さっきも言いましたように対外的にこういうことがあったらどこだという部分をはっきりしていただければ、所長なり相談してくれということでございますので、それはそれで私も理解いたしましたけども、最初言ったようにワンストップでできればそういうところをね、町としてつくっていただければ非常に老若男女使い勝手がいいのかなと思いますので、ぜひ、将来に向けて私も勉強しますが、よろしくお願ひします。以上終わります。

○議長（松本英隆君）

12番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので町長に一問質問させていただきます。発達障害児などの早期発見のため、5歳児健診導入の考えについてお伺ひいたします。母子保健法により市町村において1歳6か月児及び3歳児に対する乳幼児健康診査が義務づけられております。しかし、3歳児健診後は、就学時健診までの間、

本町での健診は実施しておりません。5歳児健診をすることによって子供の発達障害など心身の異常が早期に発見でき、また適切な支援や療育することにより安心して就学へとつながり、多くの子供たちは通常学級でも問題なく学べると言われております。そこで、次のことについてお伺いをいたします。

まず、町内の乳幼児健康診査の受診率についてお伺いをいたします。次に、現在の相談支援体制はどうなっているのかをお伺いをいたします。次に、こども家庭センターと保健センターとの関わりはどうなっているのかについてお尋ねをいたします。続いて、国の支援事業として始まった5歳児健診導入実施について、町の考えをお尋ねをいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは、発達に特性がある児童の早期発見のため5歳児健診導入の考えは、ということで、4点御質問をいただいております。まず初めに1点目でございます。町内の乳幼児健康診査の受診率についてでございます。令和5年度の実績を申し上げますと、乳幼児健康診査が99.6%、1歳6か月児健診が97.7%、2歳児歯科健診が94.5%、3歳児健診は96%となっております。

次に2問目の現在の相談支援体制への御質問でございます。各健診時におきまして、保護者の方から家庭内での乳幼児の状況を聞き取りながら乳幼児の特性を把握し、必要な支援につなげております。具体的には、保健センターにおきまして実施しております臨床心理士による言葉の発達に関する相談を行うことばの相談事業のほか、保護者の立会いのもと集団行動から幼児の発達状況のスクリーニングを行い保護者による子に対する理解を深めるための事業である親子教室の開催。また、子供の成長に不安のある方を対象に臨床心理士が簡易な発達検査を行う発達相談を実施しております。これらの事業に参加をいただく中で育児に関する相談支援を行うとともに乳幼児の発達状況に応じた障害福祉サービスや医療機関に関する情報をお伝えしております。

三つ目でございます。こども家庭センターと保健センターの関わりについての御質問でございます。各センターが行う事業におきましては、支援が必要と思われる母子を把握した場合には、情報共有を図り必要な支援につなげております。具体的には母子健康手帳の交付時や保健センター事業で支援が必要と思われる母子を把握した際、こども家庭センターと情報共有を図るとともに、こども家庭センターが実施しております相談支援事業につなげております。また、逆にこども家庭センターからの情報によりまして、保健センターによる妊産婦のメンタルフォローにつなげるなど、連携を図りながら児童、母子に対する支援を行っております。

最後に4点目の、5歳児健診の導入についてでございます。議員おっしゃるとおり、5歳児健診は子供さんの特性を早期に発見し、就学までに適切な支援につなげられるようにすることが主な目的となります。5歳児健診の必要性は十分認識しているところで

ございますので、この健診は発達状況のスクリーニングを主眼に置いた健診であるため、集団における行動や指示の入りにくさを見落とさず子供の特性に合った生活指導が必要など、健診の実施に当たりましては医師を初めとした専門スタッフの確保が必要不可欠となります。町といたしましては5歳児健診の実施に向け、今後も人材の確保や検診方法、これらについて検討を重ねていきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

御答弁ありがとうございます。まず1問目ですけど、最近では働いているお母さんが多くおられますので、先ほどお聞きしました9割というのはかなり頑張って受診をされて受けていただいているかなと思っております。

現在の健診において9割の方が受けていただいているんですが、何か保護者の方からの御意見や御要望等、また不具合等がございませんでしょうか。その辺りを少し伺いをいたします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

ただいまの健診においての不具合等がないかという御質問でございますが、なかなか3歳児健診等ともなりますと、お子様の健康状態、体調を崩される児童さんおみえになりますので、なかなか予定どおり健診を行えない、参加していただけないような場合がございます。そういった場合の対応として日程等調整しながら、極力早い時間と時期に健診いただくように努めているところでございます。

○4番（後藤田麻美子君）

本当にいろんな面でね、対応していただいていることに感謝申し上げます。また、本当にこれ、今後とも引き続き健診率アップに向けてよろしくお願いをいたします。

こども家庭庁は5歳児健診を全国的に実施を目標に補助金などの支援を強化をしております。今やっけていただいていることをしっかり引き継いで、それから、1人のお子さんの未来のために今回のタイミングをしっかりとらえていただきたいと思います。5歳児健診実施に向けて検討していただくという御答弁でございました。やはり町としても担当してくださる小児科の先生、心理士の先生、そして人材確保の問題があるかと思えます。また、健診方法等しっかり検討していただきたいと思います。1日も早い実施に向けてお願いいたしまして、私の質問を終わります。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩



○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

質問事項「ごみの減量化と循環型社会の推進について問う」ということで質問させていただきます。ごみの減量化には3R、リデュース（消費の削減）リユース（再利用）リサイクル（再資源化）の取り組みが必須です。廃棄物の削減や資源の有効活用を図る循環型社会の構築を実現するには、私たち一人一人の行動とリサイクルの仕組みを整えることが必要です。

1、令和5年12月議会において、三本木資源ステーションにてリユース事業として子供用品、学用品、制服等を取り扱う計画の説明がありました。その後の進捗状況を伺います。

2番、小型家電は資源の有効活用、環境保護となる重要な取り組みであり、我が町の財源にもなると思います。国は28品目を対象としていますが、回収の種類、場所を増やす考えはないか、伺います。

3番、町内で月1回の資源ごみ集積場において不燃ごみに混入している資源ごみ、金属等、例えばフライパンとか小型調理家電……。金属なんですけども、それを取り出して仕分けをしている地域もあります。町ごみ分別表には小型金属は不燃ごみの取り扱いになっています。貴重な資源と考えるが、町の見解を伺います。集積場の負担軽減、不燃ごみ削減として、新たなごみ分別の周知徹底や新たな項目を入れた資源かごを用意する考えはないか伺います。

4番、粗大ごみの申し込みに対し、ネット受付の導入をする予定と聞いておりますが、どのように検討しているのか伺います。

5番、子供の頃からのごみに対する環境学習はとても大切なことだと考えます。学校での取り組みを伺います。1問目の質問を終了させていただきます。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

それではごみの減量化と循環型社会の推進について御質問をいただいております。まず、三本木資源ステーションについて、リユース事業の進捗状況についての御質問でございます。令和5年12月議会においてお示ししましたリユース事業の計画については現在検討しているところでございます。次に、不燃ごみの削減として小型家電を含め新たなごみの分別についての御質問ですが、現在、小型家電回収についてはパソコンや携帯

電話など産業環境課の窓口のみで回収となっております。今後、不燃ごみの減量化に向けて小型家電の回収品目の見直しを含め、循環型社会づくりを目標に地域での資源回収品目の見直しなど地域の方に御意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

次に、粗大ごみの申し込みに対しネット受付の導入についてという御質問であります。現在、あいち電子申請・届出システムを介し運用する予定でございます。受け付け方法につきましては、運用ができ次第始める準備でございますのでよろしく願いいたします。

○教育部長（水野泰博君）

五つ目の御質問で学校での取り組みはどの御質問ですが、小学校では4年生の社会科においてごみ処理と活用について学習をしております。ごみの種類や収集方法について学んだり、実際にクリーンセンターへ見学に出かけ、ごみ処理の仕組みについて学んだりしております。また、ごみを減らすための工夫や取り組みについても触れております。5年生の家庭科においては地域のごみの出し方を調べてまとめる活動を行うなど、さまざまな評価の中でごみ問題を取り扱っております。中学校では社会科や理科の授業で地球的課題としての環境問題について触れたり、自然環境の保全について考えたりする学習を行うほか、家庭科では全ての分野において持続可能な生活ができるよう、環境に配慮した取り組みについて考える学習を行っております。また、教科だけではなく、総合的な学習の時間でも環境問題について学習を進めておりまして、今年度につきましては出前授業を行い、食品トレーのリサイクルの仕組みから二酸化炭素の削減、海洋ごみエネルギー問題の解決について学習をした学校もございました。そのほかにも発展的な学習として地球温暖化や大治町のごみ問題について考え、例えばごみ置き場にポスターを掲示する案などを自分たちで考えた提案書を役場や社会福祉協議会に提出するという活動も行いました。また、PTAでも資源ごみ回収を行うなど、保護者も巻き込んだ取り組みを行っているところでございます。今後につきましても、引き続き身近な環境問題から世界規模での環境問題まで発達段階に応じた学習を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

再質問させていただきます。リユース事業の検討でございますけれども、どのようなことを検討されておりますでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

リユース事業の検討についてでございます。こちら、取り扱い品目ですとか受け取り、保管場所、それから、譲渡方法などを検討しているところでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

そうですね、さまざま問題はあるかと思えます。まず学生服とか学用品とかを2年前まではPTAが行ってございましたけれども、今行っておりません。何か回収率が悪いと

いうことで行っておりませんが、保護者から再開してほしいという要望はたくさん聞いておまして、その辺ではいかがお考えでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

リユースですね。こちらの関係課などと協力を仰ぎながら、回収方法や譲渡方法など、そういった手法ですね、検討していく必要があるというふうに考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

ミラーリングをお願いします。こちら京都府の宇治市というところが制服のリユースを受付で行っている、要は役場で受け付けをしているということなんですけれども、もう本当にお気軽に相談してくださいということで、3年間子供の成長は著しいです。本当に買い換えが必要となっておりますので、そういうことを思うと家計に優しいかなということもございますし、柔道着とかあと学用品もほんのちょっとしか使わない期間がありまして、捨てるにはもったいないっていう保護者からの言葉があります。ですので、こういったことをやっていただくと本当にいいなと思うんですが、毎日、受け付けをしているということで、今までうまくいかなかったのは受取費とか労働費とかは決められていたので、なかなかできなかったのも、ぜひこういった取り組みをやっていただきたいなと思います。実施に向けた取り組みをどうかよろしく願いいたします。はい、こちらのほう、終わります。

では続きまして小型家電の回収について伺います。ここ3年間の回収実績を教えてください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

小型家電の回収実績でございます。令和5年度につきましては3,340キログラム。4年度につきましては4,560キログラム。3年度につきましては6,090キログラムでございました。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

年々増えておりますね。本当に皆さんの意識が高まってきたのかなと思います。小型家電は大治町としての収益はあるのでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

小型家電の売却でございます。大治町では売却しておりません。回収はしておりますが海部地区環境事務組合にて売却しております。町といたしましては小型家電を別回収することによりまして不燃ごみ、赤袋ですね、こちらの軽減となりまして、搬入量に対しての負担金の減額につながっているというふうに考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

では大治町独自で売却すれば、不燃の搬入量の負担軽減と収益が見込まれると思いますが、大治町で売却する考えはございますでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

こちら、ほかの市町村参考に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

では、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

続いて3番の金属類回収のことで伺います。金属といいますか雑鉄っていうことになりますけれども、そちらの収益はありますでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

雑収入ということで、現在1キロ29円で売却をしております。

○3番（手嶋いずみ君）

では昨年は何キロ売却して幾らの収益がありましたでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

5年度の決算ということで申し上げさせていただきます。7,820キログラムございまして、金額で申し上げますと25万4155円でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

答弁ありがとうございます。今言われた25万4155円。これは産業環境課の職員が少しでも町の収益となるよう毎月の資源ごみの日に巡回し、赤袋、不燃ごみの中からフライパンや、やかん、銅線などを金属類を取り出し、回収を行っていると同い、成果であります。通告書にあった地域の方が不燃ごみに混入している金属類を取り出し、仕分けをしているのは、そんな職員の姿を見て、自分たちでできることはしてあげようとの思いでされていると聞きました。先ほど答弁に地域の方に御意見を伺いながら検討していきたいとおっしゃっていましたが、住民の皆さんに大切な資源ですと訴え、初めから分別して協力していただければ、不燃ごみの軽減となり、町の財源、職員の負担軽減となります。分別項目が増えることで100%受け入れられることはありませんが、少なくとも住民は環境保護や町に貢献しているという満足感が得られるはずです。ぜひ回収品目に金属類を増やすべきと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、町民の意識を高めってもらうためにも、ごみステーションの分別プラカードに例えばペットボトルは何にリサイクルされるのか。また、1キロ幾らになるのかなどを書いた表示板を掲示する考えはないか、伺います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

まずは、役場前の資源ステーションにて表示できるように検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。そうですね、町民がごみステーションで自分たちが出すごみが幾らの収益を生み幾らの処分費がかかっているのか、そして処分されていく先まで、

情報を知ることができるっていうことはすごくいいことだと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

では、ミラーリングのほうお願ひいたします。こちら四日市市のごみガイドブックのホームページであります。こんな感じで「みんなで「COOL CHOICE（賢い選択）」を実践しよう！」ということで、なぜ3Rをやっていかなきゃいけないかっていうことが書かれてあります。また、このごみ資源物の流れがここに書いてあります。アルミホイルは何になるかとか、スクラムメダルはこんなふうになりますよとか、そういう感じでしっかりごみの行き先まで書いたガイドブックになります。ここにも金属類が資源物であることを訴えておられまして、こちらは資源物を2週間に1回、ビニール袋に入れて出すという形になっておりますけれども、そんな感じで、とてもわかりやすいホームページになっておりますけれども、こういったリニューアルする考えはございませんでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

ちょっと詳しく読み込んで参考にしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○3番（手嶋いずみ君）

どうかよろしくお願ひいたします。住民に対し、リサイクルやごみ削減の重要性を啓発するための講座やイベントを開催する考えはないか、伺います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

今年度はイベントの主催者や委託業者に依頼をいたしまして、会場にパッカー車を入れて稼働させました。子供が投げ入れをしている間に、親御さんたちに分別の大切さやリサイクルの方法などを啓発をいたしました。また、大治小学校の4年生の総合的な学習に参加をいたしまして、自然環境や資源問題について一緒に考え、アドバイスをいたしました。こうした啓発活動は続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。どうかよろしくお願ひいたします。

続きまして、粗大ごみの申し込みのネット受付に対しての取り組みですがもう少し詳しく教えてください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

申し込みから支払いまで電子システムの中で完了するものでありまして、申請から収集まで、役場の窓口に来庁することなく完結するものでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

ちょっとわかりにくいんですけども、他自治体ではインターネットで申し込んでから手数料納付券シールをスーパーやコンビニなどの指定販売店で購入して、シールに受

付番号または氏名を記入し粗大ごみに張るという出し方ですが、申し込みからの流れをもうちょっと詳しく教えてください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

支払いのところ、こちらスーパーですとかコンビニにシールを買っていただくことは想定してございませんでして、支払いはクレジットカード、または一部のキャッシュレス決済の予定で、お伝えをいたしました番号を対象品目に自分で張っていただくというふうに予定で今進んでおります。よろしくお願ひいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

仕事等で来庁することが難しい方にはとても便利になると思いますので、どうか早期に実施をしていただきたく思います。楽しみにしておりますのでどうかよろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほど子供の教育に関してのお話をるるお話ししていただきました。本当にしっかり取り組んでいることに感謝申し上げます。その陰で子供たちのほうから、親にちゃんと分別しないとだめだよというお叱りを受けるほどしっかり教育されているなと思います。特に大人のほうがマナーが悪くて申し訳ない思いですけれども、紙やプラスチック、ガラス、金属などを大切に使わなければ将来資源が足りなくなるかもしれません。また、製品の製造や運搬には石油などの多くのエネルギーが使われ、ごみや燃やしたときに発生する二酸化炭素は地球温暖化の原因にもなっております。未来の子供たちに地球を守るため、「まぜればごみ、分ければ資源」を合い言葉に、住民と行政と一体となって持続可能な社会を構築できる人づくりをし、きれいなまち優しいまちをつくっていきたく思います。どうかよろしくお願ひいたします。一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時24分 休憩

午後1時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番若山照洋議員の一般質問を許します。

○8番（若山照洋君）

8番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので、「行政サービスは維持できているのか」と題して質問させていただきます。

今年度も残り数週間となり、4月からは新規の職員も働くこととなります。数ある職業の中で大治町の職員を選んでいただいたことに感謝いたします。そんな中、全国の自治体では離職者が増加傾向であります。特に若手職員の離職が多いと言われております。それは本町でも例外ではありません。しかし、本町では若手職員だけではなく、即戦力で働き盛りである40歳前後の職員の中途退職も多いと思われまます。職員が少なくなれば業務に支障が生じ、行政サービスも行き届かなくなると思われます。そのようなことは決してあってはなりません。

そこで、1、本町の過去5年の新規採用者と退職者は、2、退職の理由をどこまで把握しているのか。3、大治町のために働こうと思わせる対策は。以上お伺いします。

○総務部長（大西英樹君）

「行政サービスは維持できているのか」ということで3点の御質問をいただいております。まず新規採用者と退職者の件でございます。新規採用は令和元年度については9人、令和2年度は6人、令和3年度は12人、令和4年度は10人、令和5年度は16人、今年度は12人でございます。退職者につきましては令和元年度が6人、令和2年度が6人、令和3年度が10人、令和4年度が13人、令和5年度が7人、今年度は3月31日の退職予定者も含め21名でございます。退職者のうち自己都合による退職者は令和元年度1人、令和2年度4人、令和3年度が6人、令和4年度が8人、令和5年度が7人、今年度は3月31日の退職予定者も含め18人でございます。

続きまして2問目でございます。退職の理由を把握しているかという御質問でございます。自己都合による退職者は退職届の書類上では一身上の都合ということにされておりますが、今後の職場環境の改善やより適切な人事を行う上で参考とするために、退職する職員とは極力面談を行い退職の理由の把握に努めているところでございます。

続きまして3点目でございます。町のために働こうと思わせる対策ということでございます。職員の意欲向上のためには適切な評価とそれに基づく処遇の改善が不可欠でございます。本町では人事評価制度を適正に運用し、職員の能力や成果が昇給や勤勉手当といった待遇面に反映される仕組みを整えております。

次に職場環境の整備についてですが、職員の健康維持を目的としたストレスチェックを毎年実施し、高ストレス者は希望に応じ産業医との面談を行うことでメンタルヘルスケアの充実を図ってまいりました。また今後につきましては、さらに職員の処遇改善、職場環境の改善についても努めてまいりたいと考えております。また今後におきましては働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの職員のエンゲージメントを把握するため、定期的なアンケート調査を実施しその結果から組織の抱える課題を洗い出し、組織力や意欲の向上及び人材の定着につながるような取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○8番（若山照洋君）

今年度、退職予定者が21人で自己都合退職者18人。ちょっと驚きの数なんです。これ例えば都市整備課と下水道課が丸々職員がいなくなる数と同じぐらいですよ。その辺り新規の職員も同じぐらいの数が入社しているのですが、職員を離職をなくすることを減らすことを考えてほしいんですよ。そこで大治町の離職率は、全国の自治体や近隣の自治体と比べてどのような数なんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

全国の自治体や近隣の自治体と比べてという離職者の人数でございますが、国の資料によりますと、地方公務員の離職者は増加傾向にあるというふうに向っております。60歳未満の早期退職者のうちの半数が20代、30代の職員となっている状況でございます。また海部地区の他市町村の状況についてでございますが、令和5年度の実績では60歳未満の早期退職者のうち、こちらも50%以上が20代及び30代の状況となっております。本町におきましては令和5年度、こちらは20代30代の職員は全体の60歳未満の職員のうちの85.7%が占めている状況で、近隣の市町村と比べてもまた高い水準にあるというふうに向しております。以上です。

○8番（若山照洋君）

確かに本町はすごい数だと思うんですよ。そこには何か原因というのは若手職員が離職する原因っていうのは何かあるのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

先ほど部長のほうから答弁しましたが、退職する職員に対しては極力今後のためにもどういった理由で退職を希望されたかということのを伺うようにしています。その中で、退職する職員との面談の中では、民間企業でやりたい仕事を見つけたというそういった理由ですとか、大治町のような比較的規模の小さい自治体ではなく、県や市といった比較的規模の大きな自治体への転職を決めた。そういった理由とするというケースが増えている傾向にあるとは考えております。以上です。

○8番（若山照洋君）

民間で働くや自分でやりたいことがあるっていう理由ならまだわかるんですよ。それが公務員、自治体で働く、大治町で働くって希望してきたが、他の自治体に就職、転職するっていうのはいかなものかなって。それは大治町が、大治町の役場が、何か原因があるのか。その辺は一度考えたことっていうのはあるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど総務課長が答弁しましたとおり、退職それから例えば休職、病気休暇、そういったときがあったときは早めに総務課長もしくは私のほうで面談をしております。さまざまな本当に理由があるんですが、他の自治体に行くというところは、例えば一つ一例だと思って聞いていただきたいんですが、やっぱりこの小さい組織の職員というのは、さまざまな仕事を兼務しているということになります。これがやはり大きな市、大きな

組織ですと我々が兼務している仕事をそれぞれ別の方たちで、シェアして仕事をしてるというようなことはやっぱり多々あります。そうすると、何かやりたい仕事を思って、皆さんここに就職してきていただいているんですが、それをやる時間がない。実はこういうところを掘り下げていろんな仕事をやりたいんだけどどうしても時間がないというような目の前に仕事に追われてしまうというところがあると。そうすると、やはりその仕事の内容によっては自分の存在意義であったり、達成感、それから自分の成長意欲、こういったところに少し疑問を感じるというような意見も少し聞いておるところです。これが全てがそういう理由ではないと思うんですけども、そういう意見もあることを踏まえると、今の非常に職員少ない中で仕事をやっていただいているものですから、さらに20名程度がやめるとなると、あいたところはまた若い職員が埋めていくと、しわ寄せが来るということになりますので、そういったことをとめるためにも、部長課長も含めて、役職者も若い職員をサポートしながら人材育成に努めていかなきゃいけないのかなというふうに痛感しておるところです。

○8番（若山照洋君）

ありがとうございます。確かに部長のおっしゃることはわかります。ただ、負担が大きいんですね、少ない人数で。今までやれた職員が抜けちゃうと、若手にその仕事を任せられるかっていったら、多分任せても多分同じ時間内ではやれないと思うんですね。それはもう悪循環でしかないんですね。その辺り本当に離職をとめていただくように考えてもらわないと、本当に大治町の住民サービス、行政サービスが行き届かないと思うんですね。ちょっと話が大幅予定と狂ってきちゃっていますので、申し訳ないです。私もちょっと近隣の知り合いの議員に確認しました。離職の問題は本町だけではありませんが、他市町では看護師や保育士の離職は多いんですが、一般職の離職率は本町ほど高くはなかったんです。若手職員や中堅職員が離職してしまう今の職場環境は改善されるのでしょうか。同じような答えになるとは思いますけど、お願いします。

○総務部長（大西英樹君）

職場環境、処遇の改善、いろんな手法があると思うんですが、一つずつやる手法がいいのか、ある程度やっぱり多角的にとらえてやるのがいいのかということは、ここ2、3年の間もいろんな手法を試みたんですけども、実際には今年度はこれだけの退職者が出るということを考えると一定の効果があったというふうには思っておりません。例えば、処遇改善につきましても具体例を申し上げますと、夏、雨季ですね、雨季の場合ですと非常配備があったり、当然日々時間外勤務が多かったり、あとは例えば宿直と重なったりというような勤務時間が非常に多い。場合によっては休日出勤も来ていただいて頑張っている職員がおるということを考えますと、他の自治体の状況を見ますと、やはりそれをカバーできるだけの人数がいたり、例えば宿直業務であればこれは今、民間に委託しているというところがもうほとんどでございます。そういったところ

からも今回ちょっと予算に計上させていただいてはおるんですが、そういったところから、他の市町村と同じ土俵に乗るといふようなことも少し考えていかなきゃいけないのかなあというふうに思っております。あともう一つは、先ほども申し上げましたがこれだけ職員がやめると、若い職員は誰に聞いたらいいか誰に教えてもらったらいいかっていうところ問題が出てきますので、やはりちょっと落ち着くまでは人事異動、今までは若い職員は3～5年程度で人材育成という意味で人事異動をかけておったんですが、そういったことも少しストップして、今の仕事に少し定着をさせると。なおかつ上司・同僚たちのサポートもよく見ていくと、こういうこともあわせてまずはやっていきたいなというのが今私が思いつくところでございます。ほかにもまだあるとは思いますが、そこは先ほど答弁申し上げましたように、職員のアンケートもとりながら、どういったところを具体的に困っているのかということもきちっと洗い出して対応していかなきゃいけないのかなと思っております。以上です。

○町長（村上昌生君）

今、担当のほうからるるお話させてもらいましたけども、どうでしょうね、日本が終身雇用制っていう意識がもうこのところ薄れてきたような感じもいたします。今、話ありましたけども、大治町から大きな自治体へ移る。そればかりではないんですけどもねやめていかれる理由は、せっかく育ったところで離職されて本当に痛いことです。我々としては、これから一線級でやってもらうという人がどんどん抜けるっていうのは、こんな痛いことないですよ。ですから、私も就任以来は一貫して職員を上手に育てるっていうことは、もう一貫して言ってきたことでありますんでね。自分の課を自分できちんとして守れと、課長さんには自分の課の中は自分たちできちんとして守って行って面倒見てくれというようなこともずっと一貫して言っていたことで、ちょうど育った頃に離職されるってこんな痛いことないんです、我々にとっては、それは辞めていかれる理由はいろいろあります。それからよその自治体行く、民間に行く、そんなことは我々にとっては理由にはなりませんけど、とにかく非常に痛いことであります。個人のスキルアップのためとか、あるいは、将来を考えて自分のために職場を思い切って変えてみるんだというような話をされたら、我々とめるわけにいかないんですねこれは。ですからいろんな考えがそれぞれにあって、自分の考えで動かれるんでしょうけども、非常に痛いのは事実であります。ですからね、いま一度、またしっかりと職員を育てるということをやっていないといかんのかなとそんなふうに思っております。

○8番（若山照洋君）

いや、痛いのは十分承知なんです。ただ、今の町長の答弁だと課のせいにしてるんですよね。そういう言い方じゃないですか。課でしっかりやれと。そう僕はとらえたんです。課だけの問題じゃないと思うんです。役場全体の問題だと思うんです。

僕のとらえ方がまずかったのかもわかんないんですけど。そういうふうにとらえたんですけど、極端な話どこの課の離職が多いんですか。

○議長（松本英隆君）

ちょっと暫時休憩にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時14分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

どこの課が多いかという、その年によっても違いますけれども、これは感覚なんですけれども、やはり一般職、過去からですけどこれは、一般職よりも技術職っていうのはやっぱりどこの自治体も年度途中からもう募集を通年募集しているぐらい欲しいという状況が続いております。これは民間に対してもそうですけれども、民間との取り合いという言葉があるか正しいかどうかわかりませんが、そういう状況が続いておりますので、ここ過去私が総務に来てからもう10何年たちますけれども、技術職というのは応募かけても応募に来ない。それから違う自治体に行くということは、やはりありましたので、どこの課というのは、やっぱりそのときそのときに配属されているところにあると思いますので、何か特定の課に何か問題あるという感覚は私は持っておりません。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時16分 休憩

午後2時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

○町長（村上昌生君）

午前中の質問でもありましたけれども、組織を守っていこうと思いますとやっぱり小さい組織からしっかりと固めていこうと。こういうことを午前中のお話をさせていただきましたけれども、小さい組織を固めていこう小さいときから課をしっかりと守っていこう

そして部を守っていこうとこういうことをいつも言っておるということであって、課長の責任だなんてそういう意味で言ってるわけじゃないんです、私は。だから組織というものをきちんと守っていこうというのは、もう小さな組織からしっかりと守っていかな、大きい組織は成り立たないよって話を午前中さしてもらった。それをやっていくためにやっぱり自分の課は自分でしっかりと守っていこうと。部は部でしっかりと守っていこうとこういうことをいつも私は言っておるということを申し上げただけの話で、課長の責任だなんてそういうことを私、言っとるわけじゃありません。よろしく願いいたします。

○8番（若山照洋君）

ちょっと話が途切れちゃったんですけど、先ほど町長もおっしゃりましたが、世間的に転職のイメージが以前と変わりしやすくなったことがあると思いますが、これにより業務の、例えば今回何人かやめられる部署に対してその人数だけでやれるのか、例えばどこかの部から応援に来るのか、どこかの課から元おった職のところに応援に来るとか、そういうサポート的なこともやってみえるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

私がどう対応してきたかということも述べさせていただきますと、今言ったように、そういう中堅の職員がやめると役場に入ってまだ1年目だとか2年目、3年目の職員が、ひょっとしたら10年ぐらい経験した職員がやっていたような仕事もやらなきゃいけないというような状況がやっぱあるんですね。そうすると、若い職員は雑務というか、そういう仕事も持ちながら中堅職員もやっていくということは、やはり苦しいと時間的にも問題があるというふうに考えまして、会計年度任用職員、これは正規の職員の事務補助をするところでありまして、簡単なメールのチェックとか窓口業務、書類の整理、こういうものをしていただくだけでも若い職員は違う仕事をやる時間が生まれてくるというふうに思って、そういう対応をまずしております。それとあとは例えば、このコロナ禍なんかですと特に福祉は国からいろいろと給付を何回も給付金を支給するとか、こういった仕事はやってまいりますけれども、これは人、人件費をくれるわけじゃないんですね。人をくれるわけじゃないもんですから既存の職員で対応しなきゃいけないということになると、どうしても時間外手当が増えていくということです。ただ、今の仕事を持ちながらそのプラスワン仕事をやっていくというのは非常に苦しいことだと思うんですね。で、これ効果があったかどうかはちょっと難しいところではありますが、例えば、数年前にやりました商品券「はるちゃん応援券」これをやろうと、経済対策としてやろうといったときに、基本的に過去からは建設部のほうで対応、産業環境課がここで対応していただいておったんですが、とてもじゃないけどそれをこの短期間の間にやっていくというのは非常に苦しかったというところもあって、建設部産業環境課と、それから総務部の中で例えば契約実務にたけているところ、法制執務にたけているとこ

ろ総務課、あとは企画課、全体の調整を図るための企画課、そういったところと事務を分け合いながら対応していくというやり方も、既存の今のいる人材を有効に活用しながらやっていく手法かなと思ってやったことはあります。もう一つはここ最近ですけど、三本木の資源ステーションにつきましては、これ非常に大きな業務でございますので、その企画立案についてもいろんな部局から人を集めて、グループ制にして10人ぐらいで協議をして一つの仕事を成し遂げていったらどうかなということやっておったところなんです。そういった感じで、今いるところの職員だけで全てをこれはこの担当だからっていうふうに決めるのではなくて、場合によっては人を少しプロジェクトチームをつくって対応、短期間、1か月2か月対応するとか、そういったことも必要だろうと思ってやってきたところではございます。長くなりましたが以上です。

○8番（若山照洋君）

ちょっと話が変わります。現在の大治町の定数条例で町長部局は169名、教育委員会が44名、議会が4名、合計217人ですが、現状の役場職員は何人おられるんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

役場の職員の人数でございます。令和7年3月1日現在ですが、常勤職員につきましては町長部局が148人、教育委員会は29人、議会が3人、合計180人でございます。

○8番（若山照洋君）

217人に対して180人、そのうち180人から18人、いや21人か。21人が3月末で退職するってことで約160人。この人数で、役場の運営というんですかね、回っていくのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

今お伝えしたのが常勤職員の人数でございます。そのほかに、一度退職された再任用職員、先ほど部長のほうからお話あった会計年度任用職員、こちらのものもここ数年で特に会計年度任用職員は増やしてまいりました。こちらで簡単な事務の補助ということで、若手職員が本来、政策的なものとかそういったものに力が注げるように事務補助としてパートの会計年度任用職員を雇ってまいりましたので、そちらのほうで来年度以降につきましても行政サービスの低下につながらないように仕事を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○8番（若山照洋君）

会計年度任用職員増やすのは全然問題ないんですよね。ただ、災害が起きた場合、現状の職員のみで避難場運営なり、災害対策的なことはできるのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

できるのかというと、もうこれだけ20人減ってくるという状況で、次、新規採用を取ったとしても役場の業務を一から知っているわけではありませんので、大変不安なところはこの本音です。とはいえ、いち早くやっぱ人材育成をしながらサポートし

ながら覚えていただく、経験していただくということは大事だと思っています。答弁になってないかもしれないですけど、以上でございます。

○8番（若山照洋君）

いざというときに人がいなくてできない。そんなことがあってはならないんです。本当に離職をとめていただくのが一番大きなことかな。職場の環境がよくなるように願っております。最後に、アンケートが実施するっていうことでしたが、これは役場内部で調査するか外部委託するのか、その辺はどうなんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

アンケート、これエンゲージメントに関するアンケートというものなんですが、今考えているのは役場の中で他の自治体が実際にどういった質問でアンケートをとっているのか。その傾向はどうなのかっていうのが、そこの分析をした内容がありますので、そういうのを参考にしながら役場内部でやっていこうかなと考えております。

○8番（若山照洋君）

役場内部だとなかなかその本音が言えない部分があるのかなと思いますので、外部にお願いするっていう考えは全くないですか。

○総務課長（佐藤友哉君）

まずは来年度にかけては役場内部で、それは匿名では行いますので、そこで本音が聞けるかどうかというのは実際アンケートをとってみないとわからない部分もありますが、まずは役場内で行ってみて、その中から課題が洗い出せたらいいのかなというふうに考えております。以上です。

○8番（若山照洋君）

あと一つ質問します。今後の町の働き方改革、例えばフレックスタイム制度や個人情報などの問題があると思いますがテレワークの導入など、その辺の考えはあるんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

現在、大治町で以前、人材育成基本方針というのを策定しておりまして、今年度1年かけて、その改定作業に取り組んでおります。その中で職場環境の改善についてというのを、これ国のほうからの指針からも改善の方策を盛り込むようにという話がございましたので、その中でフレックスタイム制ですとか、テレワークの導入ですとか、そういうのも検討していく内容にはしております。こちらについても、アンケートをした上で本当に大治町の職員が必要としている制度なのかどうか、その辺りを見極めて導入していこうかどうかっていうのを今、考えていこうというふうに検討しているところです。

○8番（若山照洋君）

いろいろありがとうございました。やっぱり職員が大切な人材だと思います。何が原因で何が理由なのかわかりませんが、ここ3年で自己都合での退職者も増え、また財政

も厳しい状況になっております。大治町は来年度で町制施行 50 周年を迎えます。これから先の 50 年、100 年を見据え、大治町のために働いていただく大切な職員の離職を少しでも減らすためにも職場環境の改善を切に願い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松本英隆君）

8 番若山照洋議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 33 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番鈴木 満議員の一般質問を許します。

○6 番（鈴木 満君）

6 番鈴木 満でございます。議長のお許しをいただきましたので随時質問させていただきたいと思っております。

題といたしまして「新たな自主財源の確保の検討を」ということで、自主財源の確保は安定した住民サービスの提供に不可欠なもので、財政の自由度を高めるために強化しなければならないものと思っております。町民は道路整備、福祉サービス、教育環境の向上など、よりよい行政サービスを求めています。町民の要望に対してどれくらい達成できているのでしょうか。財政難を理由に行政サービスが削減されると、住民生活の質が低下し、不満が高まっていくこととなります。例えば、公共施設の維持管理が不十分になり、子育て支援や高齢者福祉の予算が削られ、道路整備をはじめインフラの老朽化が進むなど多くのことに支障を来す恐れがあります。非効率な事業運営として必要以上にコストがかかる事業はないか、計画性として急な変更や見込み違いによる無駄な支出がないかなど、内部統制の整備が必要と考えます。新たな自主財源の確保として、企業誘致、ふるさと納税の活用、太陽光発電による売電、痛みを伴いますが都市計画税の導入の検討など持続可能な発展のためには町民と行政が協力し、財政健全化と住民サービスのバランスをとることが重要だと考えます。町の考えをお聞きしたいと思っております。最初の質問を終わります。

○総務部長（大西英樹君）

新たな自主財源の確保という御質問いただきました。まず、町民の要望に対して行政サービスがどれくらい達成できているかということでございます。第 4 次大治町総合計画に取り込みを行った各施策に対する町民の満足度につきましては、町民のアンケートでは福祉サービスや教育環境はおおむね満足度が高いという結果が出ているところでは

ありますが、道路整備や住環境の整備では満足度が低い。そういう結果になっております。町が行う事業につきまして、町民の皆様のニーズを的確に把握できているのか、町民の皆様と合意形成を図りながら実現できているかということは、部次長会という場においても検証しておりますが、さらに今後もずっと議論を深めていく必要があると考えております。

新たな自主財源の確保につきましては、議員からもいろんな提案がございましたが、それら広告収入をはじめ、いろいろ御提案をいただいた内容について検討していかなければならないと考えております。また、都市計画税につきましては導入に当たってはどのような事業に利用していくか計画を立て必要性を示すことで、町民の皆様に理解を得ていく必要があると、このように考えております。

○6番（鈴木 満君）

もう1点、新たな財源として考えていただきたいものがあります。蟹江町では準用河川占用料条例、あま市では準用河川区域内の占用に係る土地占用料徴収条例があります。本町では、ドラッグコスモスがかけている橋が対象になると思いますが、占用徴収条例として導入に向けて検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど答弁させていただきましたあらゆる歳入という中に、議員から御提案のこの占用料についても当然検討してまいりたいと思っております。主には橋になると思いますが、大治町今までそういったものに対する賦課はしておりませんでしたので当然それも視野に入れていきたいと考えております。以上です。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。続いて財源についてお聞きしたいと思います。まず、現状の分析はどのように行っているのか、お聞かせください。

○財政課長（富田伸司君）

財源につきまして現状の分析はどの御質問でございますが、主な自主財源であります町税につきましては増加傾向でございます。令和7年度では昨年度比3.7%の増での予算の計上をさせていただいております。しかし、国や県の支出金や交付税を初めといたします依存財源も増加しておりまして、自主財源の比率は近年50%を下回っている状態が続いております。今後につきましては、自主財源比率を50%以上とするためにあらゆる自主財源の確保を検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○6番（鈴木 満君）

現在の指標ですが、経常収支比率、実質公債費比率、将来の負担比率など今後の推移、町はどのように考えているか見解をお聞かせください。

○財政課長（富田伸司君）

現在の指標の経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率についての御質問でございます。まず、経常収支比率でございます。こちらは5年度決算でございますが91.9%となっております。こちら町村では80%を超えると硬直化が進んでいるというふうに言われております。近年80%台で推移しておりましたが、令和5年度90%を超えたという状況でございます。今後は扶助費が増えておりますので、こちらの経常収支比率も上昇していく可能性があるかなというふうには考えております。

続きまして、実質公債費比率でございます。こちら令和5年度で3.2%となっております。こちらは財政の健全化を判断する比率でございますが、こちらにつきましては主に借入れに対する元利償還金が影響するものでございます。元利償還金につきましては今後も余り増えることがないかなというふうには考えておりますが、毎年の収入の状況にもよりますので、今後のあくまで見込みでございますがこちらは余り増加することはないのではないかなというふうには考えております。

最後に将来負担比率でございますが、こちらは令和5年度で16.3%となっております。こちら財政健全化の比率の指標でございますが、こちらにつきましては地方債の現在高や基金の残高が影響するものでございます。今後、財政調整基金が今現在減っているという状況ですので、こちらの将来負担比率は今後上昇していくものというふうにご考慮しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございます。今課長より説明していただきましたが、経常収支比率というのは財政構造の弾力性を示す指数として、経常的収支と経費の比率90%を超えると硬直化と今おっしゃったとおりだと思います。令和2年が86.1%だったのが令和5年98.9%、先ほどおっしゃられた数字になると思うんですが、この数字は86.1から91.9というふうに変ってきておりますが、実際この町は何%が適正数値というんでしょうか。なるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

経常収支比率は先ほど課長申し上げましたように、町村の場合ですと70から80というすごく高い目標を、これが標準的ということをおっしゃるんですが、近年、全国的にいろんな地域ございますので一概に言えませんが、大体89%、ほんとに県によっては91、うちは91ですが、91であれば健全って表現しているところもあるんですが、ただ、我々はそのようには思っておりませんので、この経常収支比率上がるということは主に扶助費やら人件費ここが高騰してきているのかなと。もう一つ言うと公債費ですね。公債費も一般会計でいきますと、なるべく公共工事等で起債をする際には交付税算入がある有利な元利償還の補助が認められる交付税算入が認められる起債をやっておるところですけれども、例えば今、下水ですね。下水は平成15年から30年の償還ということで、まだ償還が一つも終わってないということをお考えすると、これがどんどんどん

膨らんでくるわけですし、その膨らんできた分が義務的経費という扱いになって経常収支比率を高くしているという一つの要因も実は分析しておりまして、これを下げていくのであれば、じゃあどうしていくんだというようなところが政策的な判断を求められてくるのかなというふうに理解しております。以上です。

○町長（村上昌生君）

四つの財政指標の数値を見ますと、今発表させてもらったのは担当が申しあげましたように実質赤字比率それから連結実質赤字比率はこれ数字にあらわれてきてませんのでゼロなんですね、ここの二つは。今、実質公債費比率は3.2というような話をさせてもらいましたけれども、これも数字だけで見ますと財政再生基準で再生段階に入るのが35%と言われとる中の3.2。それから将来負担比率も財政再生基準の再生段階などが350%だという中の16.3なので数字としては低い数字ではありますが確かに。確かに数字としては低い数字なんですけども、人件費であるとか扶助費であるとか経常的経費っていうのはもう増加の一步をずっとたどってきていますので、非常にここが財政を圧迫しとるといのが事実であります。経常収支比率91.9%が大丈夫かというような話もありましたけれども、一般的にやっぱり70から80%が健全だろうと言われておりますが、91%でも数字としては健全な範囲の中であろうということでもありますんで、これは捉え方なんです。ですから数字だけ見ると決してその非常に圧迫した数字ではありません。ただ、ただ税収だけで行政運営というのは十分にできるだけ財源ありませんので、我々は。国の補助をとったりあるいは県の補助をとったり、どうやって補助金をとっているかということを考えながらやっておる中で、非常に予算の組立てが難しいという状況になってきておりますので、あとはどこをどういうふうに削っていかうかと、どこを圧縮していかうかということの見直しをしております、再度見直しをかけたところであります、令和7年度については何とかこう圧縮していけるという数字が出されました。ただ、令和8年度令和9年度に向けてもきちんとした数字を残していけないかということでもありますので、どうやって圧縮した予算にしていくかということをもう一度さらにやっていきたいとそんなふうに思っております。鉛筆の1本から、封筒の1枚から節約しようとするような思いでやってきたいとそんなふうに思っております。

○6番（鈴木 満君）

実質公債費比率ですが、ちょっと教えていただきたいんですが地方債の返済額の大きさを財政規模と対した割合っていう一定の比率以上になると起債を行う制限がかかると言われておりますが、この数字っていうのはどういうふうに見ればよろしいのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

実質公債費比率は5年度でいくと先ほどから申し上げておるとおり3.2%、上がっておると。これはこの数字がいいというわけではないです。18%以上になると地方債の発

行許可が、今は地方債発行する届出でいいんですが、許可が必要になってくると、愛知県知事の、ということになります。ということを経験すると、まだ数字上はよくは見えても今先ほど申し上げましたように、例えば下水道、毎年やってる。これがどんどん膨らんでいきます。30年返済ですので平成45年ですから10何年は公債費が膨らんでくるということになりますので、こういったところもやっぱり圧縮というものを考えていかないとどこかで少しとめないはずとその償還が残っていくという形にもなりますので、今我々はこの10%というのを超えない絶対超えないようにというふうには考えております。以上です。

○6番（鈴木 満君）

令和2年から6年にかけて今る質問させていただきましたが、さまざまな指数が悪化しているという状況に見えます。この財政健全化計画の具体的な提示、短期・中長期の財政改善策っていうのは、町として何を今まで考えてきたのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後2時50分 休憩  
午後2時50分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

ちょっと古くなるんですが、平成10年代から20年代初頭にかけては集中改革プランというのが、国のほうから、そういう行財政改革を各自治体がやりなさいということでやってまいりました。特にそこで国から指示されたのは、人件費を削る、職員の数を減らすということがうたわれました。これに従いまして大治町は当時の5%の職員を削ったということです。これは全国の自治体はその目標に従ってやってまいりました。ただ、どこの自治体も削ったはいいいんですがその後の業務量のニーズの多様化、そういったものを考えるとやはり職員が足りないというような事態が起きて、どこの自治体も少し横ばいよりも人数を増加させていたということがございます。これは合併市町村はちょっと別になりますけれども。それから大治町はそのときに補助費ですね、各団体の補助であったり報酬、そういったところを見直した経緯はございます。ただ、そのときに使用料とか受益負担については特に見直されていないような状況でした。今後、行財政改革をするに当たって受益者負担、議員もおっしゃるような新たな歳入の確保、こう

いったことをしていくっていうのも先ほど言われた実質公債比率っていうのは、使途が自由な一般財源、これに対してどれぐらいの借金があるかということですので、簡単に申し上げますと借金の返済能力がどこまであるのかということですので、そういうことを考えると自由になる一般財源というものが増やしていくっていうのもこれも一つの手法ですので、先ほど公債費を減らすとか申し上げましたけど、一般財源を増やしていくっていうのもいろんな数値に健全化に向けて反映できると思っておりますので、そういう解釈しております。以上です。

○6番（鈴木 満君）

ありがとうございました。財政的に大変厳しい状況っていうことで、一時的にでも他の基金から組みかえ運用するっていう考えはないでしょうか。例えば土地開発基金ですとか介護サービス準備基金などをどうしても足りないときには使うというお考えはないか聞かせていただきたいと思います。

○財政課長（富田伸司君）

他の基金から組みかえ運用する考えはという御質問でございますが、現金が不足した場合は例えば土地開発基金の定期を崩して不足分を補うということも考えられるかと思いますが、現状では考えておりません。以上でございます。

○6番（鈴木 満君）

財政調整基金のことについてお聞きします。令和4年度の残高が19億7000万円、令和7年度末には財政調整基金の残高は1億1000万円になるという見込みで提示されました。今言われている南海トラフ地震など大規模災害が仮に起こったとして、この財源で3万3500人の町民の安心・安全、生命など守れるんでしょうか。とても心配になるんですがこの財源はどう考えるんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議員おっしゃるとおり、災害があったときに財政調整基金があるんだというところはどの自治体も言っておるところです。全国でいろんな大規模災害が最近ありまして、大治町に類似する規模、人口や経済構造の似ているような自治体の参考例、こういう大規模災害が起きたときどういう予算組みをしてどういうふうにやってるのかというところ、実はちょっと調査しております。一例ですので、これがすべてというふうには私は思っておりませんが、その事例に例えますと、例えば災害が起きますと災害の救助のための経費であったり住宅仮設、塵芥処理、災害のごみですね。災害ごみの経費、災害復旧、そういったものがさまざまと必要になってまいります。大規模災害の場合ですと災害救助法の適用があるというふうにご覧のとおりでございます。国・県の財政措置や財政対策債などの地方債、特別交付税、さまざまな財政支援はあります。さらに激甚災害法が適用されると、災害復旧に対しては補助率・充当率がかさ上げされるということで、さらに地方債の元利償還についてはその大半が高い率で交付税算入されるとそういった事例が見ら

れます。結果的に最終的には基金を取り崩さなくてもよかったというふうに言っている自治体もありますが、ただ、私が一番心配するのはそういう財政支援がある前にですね、発災するとそこからすぐいろんな経費が必要になってまいりますので、そういうことから考えるとある程度基金は確保しておいたほうがいいと思っています。基金のどれぐらいあるのか、いいのかというところについては災害だけを考えますと財政規模は大治町の財政規模が標準財政規模というのは65億でございます。その30%、約20億弱もっておくほうが、災害に対しては20億。災害があったときに、いろんな国や財政措置はあったとしても、取りあえずすぐお金がいるときに財調があればそこから使えと、安心できるのではないかなというふうには思っています。そもそも財政調整基金は主に経済の著しい変動、コロナ禍のようなときあとは災害、どうしても緊急に建設事業をやらなきゃいけないとそういったものに使うというのが、地方財政法だったと思いますけど、そこで決められております。会計年度の独立の原則というのも地方自治法でうたわれておりますけれども、その年にいる歳出はその年の歳入で充てろというのがやっぱり原則ですので、財政調整基金が多額にあるので通常の行政経費をそこから使うということは、十分注意してやっていかなきゃいけないというふうに考えております。以上です。

○6番（鈴木 満君）

よくわかりました、ありがとうございます。最後に町長に伺います。現在の財政状況が危機的状況になっております。この原因について、何が原因だったのか、今後どのようにしていくか、町長の口からお聞きしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

何が原因かと言われても、長年の事業の積み重ねによって少しずつ取り崩し、取り崩しをして事業をやってきたということの結果だろうと思います。ですから、数字だけ見ると先ほど総務部長も財政課長も申したように、数字だけ見るとまだ安心できるような数字のように見えますけども、確かに先ほど私も言いましたように予算組みをすると非常に厳しいということでもありますので、もう一度事業の見直しをかけ、そして行政改革委員会っていうのがありますね。行革にもう一度事業のあり方を見直しをかけ、そして、どこをどういうふうに絞り切っていくかということはこれからやっていかなあかんとそんなふうには思っております。今までやってきたことが決して無駄遣いをやってきたとそんなふうには思っておりませんが、ただやっぱりやらないかん事業たくさんありましたので、それを一つ一つこなしてきた積み上げなのかなとそんなふうには思っておりますので、そこは振り返って反省するところは反省していかなあかんということでもあります。ただ、これ今後に向けて、もう一度立て直しを図っていかなあかんので行革なり事業の見直しをきっちりやっていきたい、そんなふうには思っております。

○6番（鈴木 満君）

終わります。

○議長（松本英隆君）

これで、6番鈴木 満議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時00分 休憩

午後3時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番林 健児議員の一般質問を許します。

○10番（林 健児君）

10番林 健児でございます。私の質問に入ります前に、先般発生しました大船渡の山火事にて亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の方はじめ避難生活を強いられている方、していた方、全ての皆様に心中よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の1日も早い日常生活の回復を心より願うとともに、大船渡が必ずや力強く復興すると信じるものの1人として、この大治町の議会からエールを送りたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

今年大治町は町長選挙の年となります。そこで今議会の私の質問は、村上町政の3期目11年7か月を総括して村上町長の思いを伺いたいと思います。

本町は名古屋市への通勤者が非常に多く名古屋市のベッドタウンとなっており、人口の構成比率においては高齢化傾向にあるものの、全町市街化区域のため建て売り住宅が多く建設され共働き世代や単身者が多く転入してきており、緩やかな人口の増加が続きます。また一方で30年以上暮らしている方も多くお見えになります。こうした状況の中、町長は令和3年の所信表明にて内水排除対策、子育て支援、高齢者対策、スポーツセンタープール跡地の改修等熱く語っていただきました。そこで現在の進捗状況と特に力を入れている施策を教えてくださいたいと思います。また、それらの施策の展望はどのように考えておられますでしょうか。町長の思いをお聞かせ願いたい。以上で、一番はじめの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

令和3年の時点でありましたけれども大治町、非常にこの海拔より低い地域、これは大治町だけじゃありませんけれども、この海部地域が非常に海拔より低い地域だということで水の問題に対しては非常にデリケートな地帯であります。集中豪雨が発生するとあちこちで大治でも浸水が発生いたしますので、内水排除は喫緊の課題だということでやってまいりました。非常に大きな工事でありますので、今は円楽寺川の排水機場の建

て替えをやり、円楽寺川の水系の水を排除できるようにするとまた円楽寺川水系の水の引き方は随分変わってくるだろう。じゃあ次に小糠田川、次にまた砂子の川東の内水排除というようなことでやっていかないけませんけど、非常に大きなお金がかかるもんですからまた順番にこれは財政状況見ながら、次の段階は進めていかないかんというふうに思っております。

あと、子育て世代に対しては私これ町長就任したときに、真っ先に子育て支援課をつくりまして、相談員を配置したりということで子育てには随分力を入れてきたつもりでありますけれども、やっぱり高齢者対策もあわせて対策を打っていかないかんだろうということで、高齢者対策も「はるちゃんイキイキ大作戦」に見ますように、少しずつやってまいりました。今年やっと100歳大学を開校するという段階になってまいりましたが、やっぱり高齢者の方が生きがいを持って元気よくこの大治町で生きるというためにはどうするかということをもとに考えていかないかんということであります。100歳大学は大学という名前がついていますが、65歳以上の方が元気にうちから出るということをもとに第一に目的にしておりますので、カリキュラムは楽しいことやっていこうと。頭を使ってみたり体を動かしたり栄養学を考えたり、それと今一番言われるのは社会参加をするということでもあります。社会参加の仕方もいろいろありますけれども、活動するばかりが社会参加じゃありませんのでね。こういった事業に出てくると、とにかく出てくるということが社会参加につながっていくだろうとそんなふうに思っております。そんな意味でこの長くなった高齢期をいかに生きがいを持ってどうよく生きていくかということ行政と一緒に考えていこうというのがこの100歳大学の構想であります。

災害も、水の災害も大治町、喫緊の課題ではありますけれども、やっぱり何かあったときには避難所に避難をしないかんということでありまして、これは何度も申し上げておりますように、避難所に避難したときにやっぱり、やっぱり水が一番大事だろうということで水の確保を今考えてます。トイレはもう耐震管を地下に直付けして耐震管から耐震管で水を補給すると、それから散水栓に給水栓をつけて飲み水を確保するというところでとにかく水を確保しようというようなことは災害対策としてやっていきたいとそんなふうに思っております。

プールの跡地も、これはもうプールの改修の計画はもう何年も前から行われてきたものであって、跡地計画はもうずっと議論されてきたことであります。それはやっどここまで、やっどここまでたどり着けたという思いでありますのでね。スポーツ施設ではあるけれども子供たちが遊ぶ場がないと、町内には。もう少し子供たちが遊べる場所が必要だということで、砂子の防災公園も平常時は子供たちが遊べるよう開放しようと思っておりますけれども、今はインドアで子供たちが遊ぶケースが非常に多くなってしまったので、プールの跡地も改装して子供が遊べるようなそんな場をつくらうと。それとも

う一つには町民の皆さんが憩える場所をつくってあげようと思つくと、そんな思いでプールの跡地にカフェコーナーをつくってこれは皆さんの町民の皆さんの憩いの場にしようと思つてやってきました。子供の遊び場をつくとやっぱりお母さんたちも一緒にこられるケースが多いと思います。また、スポーツセンターですので汗をかいた後にちょっと冷たいものを飲もうと、そしてくつろいでいただこうと、そんな思いでプールの跡地利用もずっと何年もかかって考えてやってきました。そんなことでありますので、まだ完成はしておりませんが、こんなものを今後まだやり残したことがたくさんありますので一つ一つ形にしていければなと思つております。

○10番（林 健児君）

今、町長100歳大学の話が出たんですけども100歳大学、頭使う、体を使う、参加するっていうことで今町長おっしゃられたんですが、具体的に100歳大学は何人ぐらいを目標として、どんなことをやっていこうというふうに思っておられるんですか。

○町長（村上昌生君）

一応定員は今20名と、これ講義室の都合もあります。20人ということで考えてやっておりますが10人ぐらいは含みを持たせようなので若干増えても、募集は、募集じゃない採用は、採用といたら失礼ですね入校は認めていけるのかな、そんなふうに思っております。カリキュラムについてはいろいろと担当課で練って練って練りました。ですからいろんな方に協力をしていただきながら、カリキュラムの中身についてはちょっと担当のほうから説明させていただきます。

○長寿支援課長（松木田英作君）

100歳大学のカリキュラムでございますが、大学教員をはじめとした多彩な講師陣による運動・栄養・社会参加・脳の活性化を基本分野とした各種講義を行います。具体的には運動では愛知医療学院大学、大治町のスポーツ推進委員の方の御協力を得まして健康維持のための体力づくりやニュースポーツを楽しむ講座をやっていく予定をしております。また栄養につきましては栄養と食生活、フレイル予防と口から食べる大切さということで、中部大学の協力を得まして栄養の講座を行います。また、社会参加・脳の活性化につきましてはこれまで公民館のほうで行ってございましたシニアいきいき講座等の講座を行ったりしまして、またそれ以外にも社会見学・公開講座・卒業旅行と楽しいイベント・行事を予定しております。以上でございます。

○10番（林 健児君）

具体的にはこれはもういつからやられるのかということと、どこでやるのかということ、その2点をお願いします。

○長寿支援課長（松木田英作君）

令和7年6月17日から最終日は令和8年3月24日になりますが、年間を通して月に2回から3回ほど基本的には火曜日に行います。会場につきましては、各講義ごとで会場を指定しておりますので、例えば運動であればスポーツセンターを利用したり、公民館また総合福祉センターを活用しまして、町内の公共施設でやっていく予定をしております。以上です。

○町長（村上昌生君）

場所についてはカリキュラムの中身によってスポーツセンターを利用したり、あるいはコミュニティセンターを利用したり、あるいは公民館を利用したいということでもありますけれども、事業としては単年度であります。これ令和7年度で終わる事業ではないので令和8年度以降もこれはずっと続けていこうと。そういうことを考えながら今立ち上げようと思っています。一つの手法としては大学生という言い方がいいのか、入校していただいた人の中で、今までもそうですけれども今度自分が逆の講師の立場になってやれる人がいまして、今までやっていた講座の中でも今度自分が先頭になって指導していこうというそういう活発な方が随分お見えになりました。ですから、そういうことを経験として踏まえましたので、今度自分が講師になって指導というかね、先生の立場になってやっていけるそんな人材を発掘をしながら続けていこうかなと。そういうことをやっていくことによってずっと次年度以降もこの事業が続けていけるとそんなふうに思いながらカリキュラムを組立っています。年度が変わってまた新しい年度でまた1からスタートしますけれども、同じ内容にやっとならば続いていきませんので、どんどん中身をスキルアップしていきながら、やっていかなかなとそんなことで考えております。

○10番（林 健児君）

町内の方、高齢者の方も非常に楽しみにしている方が結構たくさんお見えになりますんで、これは何とか本当にうまいことやって高齢者の健康福祉に役立てていただきたいなというふうに思います。

さっき町長、水が非常に重要やと。これはもう誰しもがわかっている非常に重要で本当に水害なんていったら人の命は軽く持ってっちゃう。そんなような状況で水は非常に重要だし怖いというイメージがあります。今、耐震化をするということで耐震化の蛇口をつけるんですかこれということですね、ちょっとこの辺のところもうちょっと詳しく町長お願いします。教えていただきたいと思います。

○町長（村上昌生君）

まず飲み水の確保ですねこれは。消火用の散水栓がところどころついております。これはもちろん火事があったときに消防隊がホースをつけて火を消すというための散水栓ですけども、そこに筒を差し込んで差し込んだところに蛇口をつける。そんなイメージであります。散水栓から直接水をとって給水をするとなんかイメージでありますけども、

これは各字に、ずっと配備をしていきたいなと思っておりますけれども、なかなか散水栓をなぶれるっていう人がいけませんので、これはやっぱり消防団が散水栓の管理をしてくれておりますので消防団にお願いをして、いざとなったときには地元で給水管は取付けをしていただいて水を確保するというのは消防団にお願いするのが一番いいだろうなと。そんなことを考えています。ただ、まだまだこれから配備をしていきますので、消防団に訓練をしていただいて散水栓に取り付ける。それは消防団にお願いしたい。だが、字々の問題でありますので、地元の総代さんともきちっと協力しながらやっていただきたいとそんなふうに思っております。あとは飲み水とやっぱりトイレなんですね。トイレがないとやっぱり困るんですよ皆さん。ですから避難所にはトイレがありますけれども水が止まると使えないということでもありますので、大治町は名古屋市水道局に耐震管をずっと引いてもらっていますので、耐震管から直接耐震管を引いて建物のトイレにつながるかと、そういうことで水を確保しようとするような計画であります。これも順次やっていかないかと思っていますので、全ての避難所が来年全部配備できるかっていうとそういうわけではありませぬので、順番にやっていきたいなとそんなふうに思っております。

○10番（林 健児君）

ちなみにこの給水栓は一つどれぐらいするもので、これ町で用意しなくちゃいけないなと思っておられるものっていうのは大体何個ぐらい必要なんですか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時19分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

給水栓のお問い合わせです。給水栓につきましては1個おおよそ36万円ほどになります。配備箇所につきましては避難場を中心に配備していきたいと考えております。地元の集会場とかも今後は検討していきたいと考えております。以上です。

○町長（村上昌生君）

最初の一つ散水栓、あれ名古屋市の水道局から寄附をいただいたものがありました。ですからね、ずうずうしい話でありますけども名古屋市水道局長にお願いをしてもう少し大治町に配備をしていただいけませんかというずうずうしいお願いもしてまいりました

けど、そもそも全部を名古屋市水道局におんぶにだっこでいただこうなんて思っておりませんのである程度は自前でそろえていきますが、もし余裕があれば名古屋市水道局からもお願いできませんかという願いはしてまいりました。それともう片方では愛知県の防災局に行って、これの補助をいただくような話をしてまいりました。だが、補助金といえども全額愛知県が出してくれるわけじゃない。必ず大治町の負担が出てきますので県から補助をもらえるといいながらも、すぐには全地域に配備ができませんので、またこれを順番にそろえていきたいと、そんな考えております。

○10番（林 健児君）

1個36万と、結構しますね。でもこれ水は非常に町民生活に直結するようなものだと僕は考えておりますので、これは本当に厳しい情勢だと思いますけども、様子を見ながらやっていっていただきたいなと思います。

内水排除ということで今、前議員の質問にもありましたけど、円楽寺が令和10年には供用開始になると。非常にありがたいな、我々町民にとりましては非常にありがたい話だなというふうに思っています。これは町長が内水排除、もうこれ重要やということで進めていただいて、大きな事業、これがようやく令和10年に供用開始になるということで非常にうれしいなというふうに思うんですけど、その他本当に先ほど町長言われたように小糠田川とかいろいろ手をつけていかなあかんところたくさんあるんやと。もうお金もたくさん要ります。非常にこう厳しい財政の中をかいくぐってやっておられる。そこを何とかこうこれも何とかいろんな事業を削っていただいて、必要なところへ回していただきたいなというふうに思います。

子育て支援について、あともう一つ町長言われてたのはつるし飾り、つるし飾りについて、ちょっとこの辺のところもまた詳しく教えていただきたいなというふうに思うんですけど、よろしくをお願いします。

○町長（村上昌生君）

つるし飾りは町の事業というよりも、これは大治町の文化のPRとそういう意味合いで発信をしていければなと思っております。毎年マリオットの15階のロビーに飾らせていただいておりますけども、非常に大盛況で支配人にも喜んでいただいております。毎年、本来はこちらからお願いに行くべきであるんですけども、向こうさんからまた飾ってくれよと言われるぐらいになってまいりました。それに甘えずにちゃんとお礼には行っておりますけれども、そんなことで大治町が本当に外に向かって発信できるものだなというふうに思っております。幸い、幸いというのか日本には三大つるし飾りの町という町がありますので酒田、柳川、稲取と、そこは何度も二度、三度自治体を訪問して首長さんと話をしてまいりました。つるし飾りつながりでこれから交流をぜひお願いしますというふうなことで自治体間の間では話がまとまっております。そんなことで、今ある三大つるし飾りの再発掘と同時に、大治町のつるし飾りも一緒になって全国に発信

をしていきませんかというような全国発信という大げさかもしれませんが、それぐらいの思いでずっと取り組んでまいりました。ですから、何とかこれ大治町の名物にする、にしていけるものだなとそんな思いで今取り組んでおるところであります。

○10番（林 健児君）

つるし飾り、非常にきれいだなと。我々議員もつるし飾りのきれいな前のところで写真撮ったりして喜んでます。町民も喜んでます。本当に非常にきれいなつるし飾りでまず本当に日本全国へ発信していただきたいなというふうに思っています。

子育て支援、町長の肝いりでやっておられた子育て支援について、今までこうやってこられたところで本当にこういうことを苦しんでやってきたんやということをちょっと一言聞かせていただければいいかなというふうに思います。

○町長（村上昌生君）

はい。その前に一言言い忘れましたけどもつるし飾りも非常に後継不足に悩んでおりますんでね、うちの大治町と中部大学の関係があるので、中部大学の中で学生の中からつるし飾りを習おうという人を募集をしてもらえませんかというお願いを大学にしてみました。大学のほうも上手にPRしていただけるそうなので、大学の中でつるし飾りを覚えたいなっていう人があれば、大治町の雅のメンバーが行って手ほどきをするとなんなふうに今進めていって、中部大学の中から雅の会のつるし飾りを広めていければいいのかなとそんなふうに思っております。

子育て支援につきましては令和2年、子育て応援本部を立ち上げたのが。2年に立ち上げて応援本部、その前に子育て支援課はつくりましたけれどもそこに相談員を配置をしました。相談員を配置をして幼稚園・保育園を指導に回ってもらいました。それから子育て支援課に入ってくる相談なんかも一緒になって考えていただきました。そこから始まりで、スクールカウンセラーも配置をしていこうというようなことで、スクールカウンセラーの配置もやってまいりましたが、なかなかスクールカウンセラー十分な人材の確保には至りませんでした。大治町はライフコンダクターという名前をつけて相談員を配置してきました。それがずっと発展してきまして今はこども応援本部という形になっておりますけども、これは保健センター、幼稚園、保育園もない中学校から小学校までずっと連続して、子育ての相談を充実していこうということでずっと取り組んできたものでありまして、今年やっと、やっとということもないですけど、もう一つ形として応援本部をつくり上げたということでもあります。応援体制は随分と確立をさしてきたように思いますが、やっぱり課題が多いんですね子供に対する課題が。ですから今の相談員だけですべての子供の悩み、あるいはお母さんたちの悩みに対応できるかっていうとなかなかそういうものでもないんで、相談を待つというようなことではなくて、出かけていくと、あるいは出かけるのは大変なので出てきてもらおうと。もうそんなことをこれから考えていけるのかなとそんなふうに思っています。高齢者施策も閉じこもりは

だめだと、出てきなさいということこれから高齢者施策としてPRしていきますけれども子供たちも同じでひきこもり、引きこもっていたら本当に社会に出られなくなるんでとにかく出そうと、うちから。そんなことをこれから本当に考えていかないと、なかなか今ある相談員の中でだけで、家庭訪問しようとか相談に乗ってあげようとか、なかなかまだ難しいと思ってますんでね。とにかく出させることを考えていかなあかんなどそんなふうに今思っておるところです。

○10番（林 健児君）

子育て支援に関しては町長、非常にやっていただいておりますとそんな感じがします。18歳未満の医療費の問題だとか、それもすぐすぐやっていただいております。これはもう本当に我々高評価しているものであります。これから子供がもう今本当に大治町増えて、子供をどうしていくのか、これ非常に皆さんが悩ましいところ。中学校つくってくれんかとか、いろんなことが話があります。やっぱりこれ本当にこう財政を見ながらも皆さんの調整、非常に苦勞しておるなというふうに思います。

先ほどもお話ありましたが、町長も各部署も各部の部長もこれは自分が変わらないと周りは変わりません。そこだけはみんなよく覚えていただきたい。我々もすべて一緒に自分が変わらないと周りの状況は変わってこない。それはどこも一緒です。何をやっても一緒です。ですから先ほど町長言われました町長自ら律し、そして部長自ら何かミスがあったら俺がいかなかったのかなとそういうふうに思っていたいて自分を見つめていただきたい。そうすることによって、いろんなところから輪を生じて、そこから新しい機運が生まれて成功が導かれるというふうに思いますんで、これ財政も今は本当に厳しい状況かもしれませんが、これは皆さんが変わることによって変わってきます。それを切にお願いしてですね。我々、町議会から本当に他人事みたいな感じで申し訳ありませんけど、我々も律してやっていきますので皆様ももう一度ですね、自分事というふうに考えていただいて、いろんなところから自分を変えていただきたいというふうに思います。

最後に、一つ重要なことをお聞きします。町長は今年の町長選挙に立候補する意思はありますか。

○町長（村上昌生君）

今やり残した事業というのはたくさんあります。これ100歳大学一つとっても中部大学の元学長さんにこの新しい学校の学長をお願いをしに行きました。そんな経緯もありますし、つるし飾りも日本三大つるし飾りの町と言われる自治体のトップとトップ会談をしてまいりました。そういった経緯もあって今進めておる事業は自分の手でしっかりと完結をさせなあかんとなんか思っていますので、この7月にはしっかりと立候補をしてそれでまた次に向かってやっていきたいとなんか気持ちであります。

○10番（林 健児君）

はい、わかりました。4期目の出馬の意向ありということですね、判断させていただきました。猛暑の中の選挙となりますのでしっかり準備をしていただいて、堂々と4選を果たしていただいて、厳しい財政の中ですが全て立て直し、大治町を安心安全なよりよい町へそして希望ある町へ導いていただけるようお願いし私の質問を終わります。

○議長（松本英隆君）

10 番林 健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 33 分 休憩

午後 3 時 41 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11 番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○11 番（吉原経夫君）

11 番吉原経夫でございます。質問させていただきます。まず一つ目の質問ですが、ちょっと一般質問通告書で若干わかりにくい誤解を呼ぶところありますので、少し最初つけ加えて、説明をさせていただきます。

1、大治町で大災害が起こったとき指定避難所の収容可能人数や災害廃棄物の仮置き場候補地の面積は必要なだけ確保されているのか。大治町で大災害が起こったとき指定避難所の収容可能人数や災害廃棄物の仮置き場候補地の面積が必要なだけ確保されているのか大変心配されます。最新の大治町の人口と指定避難所の一時避難と長期避難の収容可能人数は何人でしょうか。また、災害廃棄物の仮置き場必要面積と仮置き場候補地の面積はどうなっているのでしょうか。必要とされる指定避難所や災害廃棄物の仮置き場候補地は私は足りないと思っております。町営野球場や浄水場公園、旧サイクリングロードなどの公共用地や、町が借りている私有地の活用も考えるべきであると思います。これらの面積はどれくらいあるのでしょうか。多目的スポーツ広場やゲートボール場のように町有地と私有地が混在しているため、災害廃棄物の仮置き場候補地などに指定できていない町有地の面積がどれくらいあるのでしょうか。町内の公共用地や町が借りている私有地の活用について、それぞれの地権者とこれまでどのように話し合ってきたのか個別具体的に答弁を求めます。

内閣府は昨年、在宅・車中泊避難者等の支援の手引きを作成し、各自治体でこの手引きを活用し在宅避難者や車中泊避難者に対して適切な支援を行うことを求めています。手引きには車中泊避難者の支援を行う観点から、車中泊避難を行うスペースを平時から検討、公表することで車中泊避難者の集約を行うことを検討することが取り組みのポイ

ントであると書かれています。本町のこれまでの検討内容と公表へのスケジュールはどのようなのでしょうか。指定避難所の担当は総務部防災危機管理課、災害廃棄物の担当は建設部産業環境課、町地域防災計画や町災害廃棄物です。災害廃棄物処理計画の担当も違っております。済みません、一般質問通告書、廃棄ではなく災害です。担当も違っております。また町内の用地には限りがあります。全庁的に考えることが必要であると考えますが、町としてどのように考えているのでしょうか。

二つ目でございます。一般質問通告書の2月26日で前議員が話されましたように、2月26日に大船渡の森林火災が発災しております。ですからその観点で書かれていないので、少し補正して質問をさせていただきます。総務省はふるさと納税について次の三つの大きな意義があると言っております。第1に納税者が寄附先を選択する制度でありその使われ方を考えるきっかけとなる制度であります。第2に生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域にこれから応援したい地域にも力になれる制度であると言っております。第3に自治体が国民に取り組みをアピールすることで地域のあり方を改めて考えるきっかけともなる制度であると言っております。ふるさと納税代理寄附とは災害対応に追われる自治体のふるさと納税業務を代理で請け負い、寄附金受領証明書等の発行・発送業務等を行うことであります。ふるさと納税は、私が考えるに本来返礼品を期待するのではなくふるさと納税代理寄附のように被災地を町や町民の方々が応援する制度であるべきだと思っております。町として被災した自治体を支援する、特に緊急で大船渡市を支援するためすぐにふるさと納税代理寄附ができるようすべきではないでしょうか。検討を求めます。

3、総合福祉センター希望の家と多世代交流センターのお風呂の安全対策について問う。総合福祉センター希望の家と多世代交流センターの風呂で入浴中または入浴後に倒れられた方などの事故は今まで何件起こったのでしょうか。これらの事故が起こらないような対策、またもし起こったときの対応はどうなっているのでしょうか。

4、本町も至急パートナーシップ制度を導入すべきであると考えているが、準備はどのぐらい進んでいるのか。愛知県は県ファミリーシップ宣誓制度を昨年4月1日から開始しています。海部地区内の他自治体も同じような制度を導入される予定であると聞いております。本町はいつ導入する予定なんでしょうか。本町がその制度を導入したとき、どのぐらいの予算がかかるんでしょうか。1問目の質問とします。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

まず一つ目でございます。最新の人口と指定避難所の一時避難と長期避難の収容可能人数それから災害廃棄物の仮置き場必要面積、仮置き場候補地の面積はということでございます。最新の人口につきましては令和7年3月1日現在で3万3607人でございます。指定避難所の一時避難と長期避難の収容可能人数は、一時避難として9,250人、長期避難として2,080人となっております。次に災害廃棄物の仮置き場必要面積についてです

が、平成30年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理モデル事業報告書によりますと、災害廃棄物発生量につきましては南海トラフ地震、これは過去の地震最大モデルを想定しておりますが、そちらでは本町では9,228平米。庄内川の氾濫、これも想定できる最大規模のものを想定しておりますが、それでは流域としては1万2525平米でございます。

次に本町における仮置き場の候補地についてですが、長牧調整池公園と三本木堅田ちびっこ広場、鎌須賀茶屋ちびっこ広場、北間島宮西ちびっこ広場の4カ所が候補地でございます。合計3,589平米となっております。次に町営野球場や浄水場公園、旧サイクリングロードなどの公共用地や町が借りている私有地の面積は、野球場が1万1139.5平米。浄水場公園が6,336平米。旧サイクリングロードにつきましては、名古屋市水道局に確認したところ約1万2000平米ということでございます。また町が借地しているところで、避難所やごみ置き場として検討している場所の面積は2万1397.87平米でございます。次に私有地と隣接しているため災害廃棄物の仮置き場の候補地などに指定できていない町有地の面積は、合計で3,858.73平米でございます。

次に、町が借りている私有地、地権者とどこまでどのように話し合ってきたかということでございます。町営野球場や浄水場公園、旧サイクリングロードの所有者である名古屋市上下水道局との協議において災害廃棄物の仮置き場や車中泊のスペースとしての使用は難しいと聞いております。一時避難地としての使用については継続して協議しているところでございます。また町の借りている私有地については個別に話まではできていない状態ではございません。

次に車中泊の避難者の関係でございますが、車中泊避難者については避難所レイアウトとあわせて今検討しており今後公表していく予定です。公表のスケジュールにつきましては各施設管理者と避難所レイアウトの協議をしており、レイアウトが固まった施設から順番に公表していきたいと考えております。

最後に災害対策についてということですが、限りあるスペースでございますので、それぞれ必要面積の確保については使う目的、周辺対策などによっても変わってまいりますので、関係機関とよく協議して、調整して活用してまいりたいと考えております。

続きまして二つ目でございます。ふるさと納税の代理寄附が行うべきというような御質問をいただきました。今現在ふるさと納税の代理寄附というものをを行うということは今のところ考えてございませんが、大治町もいつ被災するかわかりません。被災自治体に対しては今現在は従来どおり日本赤十字社愛知県支部を通して義援金の受付を行うという形で被災自治体の支援を行っておるところでございますが、この制度どういう準備が必要なのか、例えばポータルサイトとの契約というか協定とか、寄附証明書の発行手法、こういったものをよく勉強していくということは必要だというふうに考えております。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

続きまして三つ目、総合福祉センター希望の家と多世代交流センターのお風呂の安全対策についての御質問でございます。入浴中または入浴後に倒れられたなどの事故は現在把握している件数といたしまして、総合福祉センター希望の家は令和2年度から4件、多世代交流センターは令和5年度から1件でございます。

次に事故が起こらないような対策、もし起こったときの対応といたしましては、受付で入浴者名簿を記入していただいておりますので、お1人での入浴や入浴時間が長い場合は職員が定期的に声かけなどを行っております。また、脱衣場に事務室への直通電話が設置してありますので、入浴中に異変に気づいた場合は直接事務室に連絡していただき、職員が速やかに対応いたします。事故が起きた場合の対応といたしましては、職員が状況を確認し必要に応じて救急搬送を要請いたします。救急搬送の必要がないと判断した場合でもしばらく安静にしてもらうように声かけや見守りを行っております。今後も引き続き事故が起きないよう安全対策を徹底し、安心して御利用いただけるように努めてまいります。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

続きまして四つ目でございます。パートナーシップ制度についてのお話でございます。この導入につきましては他の導入自治体の状況を踏まえて制度導入後に利用できる行政サービスの洗い出しを行い、制度の運用を構築した上で担当する部署も全庁的に検討をしていきたいと考えております。予算の規模につきましては、制度導入後に利用できる行政サービスによりますが、必要な予算は計上することになります。予算が伴わない施策も多々ありますので、そういったところも十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

るる答弁ありがとうございます。一つ目ですが、まず災害廃棄物に関しましては今、仮候補地で指定しているのは南海トラフに対しては約3分の1、庄内川に関しては約4分の1と。約ですが非常に足りない。いうところで、まずその点を質問させていただきます。令和6年3月議会で他の議員の同じような質問の中で、町長、町道の片側にごみを災害廃棄物置いてもらってすぐに片づければいいと。そういうやり方で仮候補地足りないっていうのも、やっていけないかということで、砂子堀之内線ですね、それで訓練も行いました。まずその点で町道の片側に置く案は、現実的にやってくれるのか。一点、まずお聞きしたいと思います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

町道の片側で一度訓練を行いました。パッカー車が横でやっているときに片方で通行があるということで非常に危険が伴うということが確認ができましたので、町道を片側でやるっていうのは少し現実的ではないのかなという検証を終えたところでございます。

○11 番（吉原経夫君）

訓練しても現実的でないと。実際今のところ砂子堀之内線、民家が建ってないからいいですが、当然、道ができれば民家ができる。とめることはできませんので民家できたその前に災害廃棄物置くっていうのは現実的じゃないし危険だということで、これは仮候補としてはないと。また令和6年3月時点で町長が言われたのはちびっこ広場とか球技場などこれも全部指定しないと足りなくなるかもしれないというようなことを言われております。現実的にね、ちびっこ広場や野球場など町が借りているとこまだお話はされてないと。令和6年3月議会で町長がそうなるかもしれないというふうに方向性を示しているのに、現実的に地権者と話ができていない。どういう状況なんでしょうか。いつ地権者と話をされる予定なんでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

それぞれ各課で賃貸契約をしておるところでございますが、その中で一文入れていただくようなことをこれから私どものほうから皆さんの協力を得てですね示していきたいというふうに考えております。

○11 番（吉原経夫君）

少なくとも町有地と私有地が混在しているところだけでも4,000平米近くあるわけで、現在のところ3,500ぐらいで足していけば大分近づいてくる。まずできるところは町有地と私有地が混在しているところ、特にその町有地は同じ私有地の地権者から買っているところもあると聞いておりますので、そこら辺も地権者の理解が得られやすいんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

災害廃棄物となりますとやはりいろいろなものが出てきます。原状復帰ということを考えますとなかなか理解が得られないかなというふうには予想はできるんですが、根気よく説得というか、そのような説明をしていきたいというふうに考えております。

○11 番（吉原経夫君）

もともと借りている私有地を地権者が買ってくれということで町有地になったところもあると聞いているというか、そういう予算を認めた経験があります。やっぱり地権者のお願いから、お願いされて町有地として買っているわけだから、残りの私有地も災害時は貸してくれよと。それは筋として通るんじゃないかなと思いますし、まず町有地と私有地が混在しているところを解決しなければ、私有地を借りているところだけだったらそれは嫌だと言われる。まずできるところだとしたら、町有地を混在しているところ当然地権者の意向とかあるにしても、災害時明らかに困る。災害廃棄物が明らかに困るわけだから、その点もやってもらわなきゃいけないんですが、これをだつて一課の問題というよりは町全体の問題ですから、町長が僕はリーダーシップをとってもらってやってもらいたいと思うんですがどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

一つちょっと吉原議員のほうから地権者から申し入れがあって買った土地があるということは私はちょっと承知はしておりません。必ず行政目的があってその目的に従って土地を購入しているとそういう認識であります。それから今、借地しているちびっこ広場とか、ゲートボール場とか、いろんなごみ集積場所とかいろんな自転車置き場とかいろいろありますけれども、産業環境課長が答えましたとおり契約書の中にそういう一文を入れるということもあるんですが、私は最終的な段階であってきちっと地権者のほうにどういったときにどれぐらいのスペースを使ってどういうごみを出すのか、この前も八ツ屋のコミュニティセンターの駐車場でそんなに広いスペースではないんですが、こういうところでパッカー車が入ってごみの収集ができるのかどうかという、試しにやってみました。やれないことはないんですね。ただ、やっぱり周りに民家がある。アパートがあったりということで音の問題、においの問題、そういったものが出てくるかもしれない。それぞれ狭いスペースではあるんですが、例えばごみを分別した状態で集めることができるかもしれません。そういったところは防災災害担当であったり、廃棄物担当であったり、あとは関係課とよく協議をしてまた各施設を管理している施設管理の担当課と協議をして、地権者に御理解をいただきながら話していかなきゃいけないと思います。繰り返しになりますけど、まず、どこにどういうものが置くのか、どれぐらいの量を置くのか、これを決めないと話ができないと思います。これ御質問いただいてからまだ進んでおりませんが、頑張っってやっていますのでよろしく願いいたします。以上です。

○11番（吉原経夫君）

当然、町の目的があって買っています。ただ、一筆のを分筆して買うと。町がその分筆した半分だけ必要だったのかどうかわかりませんが、そういう事例もありました。当然町が目的があって最終的にそこが必要だから買いたいから半分ずつ先に半分買ったのかもしれない。でもそういう事例もありますから当然地権者の方も了解されてのことですから、そこら辺をやっぱり、まずお借りしている私有地を公共用地などどのように活用するか、町が全庁的に計画をつくって災害廃棄物か避難所か当然すみ分けしなきゃいけないし、そういう計画までなければどこをどうしていくかという全庁的にですね、まず明らかに災害廃棄物の仮置き場が足りない。ただ、公共用地や私有地借りている私有地だけ全部足せば足りる。また、一時避難、長期避難、町の人口に比べて十分なのかという決めて十分じゃない、今の状況でも。だから車中泊は、車中泊するよりも施設の中のほうがいいんだけど、いろんな理由で入れないなり、ほかの理由等々で車中泊せざるを得ないと。ただ、車中泊して把握できなくなると行政側も困るから国としてはある程度車中泊する場所を決めなさいと。その場所はどこなのかと。今の避難所で指定しちゃったら、そこで避難所にテント張ったりだとかそういうのもできなくなる。どちら

も足りないんです。どこかがお願いしてやってくれなきゃいけない。ちょっと名古屋市の水道局にも車中泊、災害廃棄物置き場、僕は難しいと思う。当然そんな、きれいな水を下通ってる中で難しいと思いますが、ただ、車中泊に関しては、ある程度離れてやれば重さ的にも下の配管に影響がない範囲でできないはずはないし、そこはお願いしてやらないと。もう、やらなければ車中泊は自宅の庭とかいろんなどこでされるわけだから、町として困るわけですよ。そこら辺は車中泊のお願い、もう少し名古屋市の上水道局にお願いをしてほしいんですが、これも先ほども名古屋市にお願いするのは町長が言われたんで、町長にお願いに行っていたきたいんですがどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

町営野球場とか浄水場公園は、あそこ下にいろんなものが入っているということで、やっぱり一時避難は人の一時避難は何とか認めてもらえないかということで、継続して協議をしていこうと思っておりますが、車となるとやはりちょっと難しいのかなっていうふうにこっちも理解しとるんですが、今この内閣府から出ているものっていうのは、車中泊をする場所を1カ所にこれ、1カ所じゃないにしても集約をして、そこなんですよということをやっぱ公表していくということがあるということですので、そうすると何台か集まってくるスペースを確保しなきゃいけないとなると、やっぱり下にもものが入ってるのは重量がということを聞いておりますので、それはちょっと私どものほうではだめと言われたものは難しいと。ただ、例えば大きな駐車場が確保できるという多目的広場とかスポーツセンターの駐車場、総合福祉センターはちょっとボランティアセンターにもなるので難しいのかなと。あとは学校の駐車場ということになります。基本的に車中泊は余り長い期間とってはいけなくて健康上の問題もありますので、言っているのでも学校とどうやってすみ分けていくのか、ということもやっぱりシミュレーションしていく必要があると思っております。よろしく申し上げます。

○11番（吉原経夫君）

言われることわかりますが、大治町現在3万3600人いて今町が指定している部分だけで足りるのかと。避難所にも行けない方は車中泊なりされる。ばらばらにされるよりは、野球場なりちょっとずつ、もしくは旧サイクリングロードにちょっとずつスペース空けてでもそっちのが管理しやすいし、これはもう少し話合いになると思うんですが、だって、水が壊れちゃいけません、それはどこまで大丈夫かという名古屋市の方がわかっていると思うんで、そこら辺をちょっともう一回検討していただいて、どうしても大治町足りないんですよ土地が。それは私は町長が先頭に立ってやってもらいたいと思います。災害時の水対策ということで頑張っていただいている。わかります。やれることだけではなくて、ちょっと難しくてやれないと思われるようなことも町長が先頭に立ってやっていただきたい。やっぱり町民3万3600人が生活、命があつてのことですから、

これは町長に切にお願いしたい。議員の立場等と関係なしにこれは町長に切にお願いしたいと思います。

2番目の質問に行きます。ふるさと納税の代理寄附ですが、まず大治町ふるさと納税、2023年度が1番新しい資料だと思うんですが寄附金、寄附受入額それと流出額。また地方交付税で補填された額。それぞれ幾らぐらいになるのか。もし資料を持っていられたらお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時10分 休憩

午後4時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（富田伸司君）

町税の流出額でございますが、最新の数字ですと令和6年度ですので2024年度の数字になります。約8800万円になります。ですので交付税算入されるのが75%でございますので、実質25%は町税の減額ということになりますので約2200万円でございます。以上でございます。

○11番（吉原経夫君）

ふるさと納税、それで流出しても地方交付税交付金は大治町で財政力指数1ないんで75%交付されるんで現状2200万と。これ、実は令和5年度は私データがあって、それも大体2200万ぐらいでした。で、これが多いと見るか少ないと見るかですが、当然町にとって多いことで、ですからふるさと納税、よそから来てもらうというのもいいかもしれませんがなぜ大治町、財政が破綻しつつあるのか。これは何か災害があった、何か突発的なことがあったんじゃないかと、大治町が町政がそうしちゃったんです。大治町政がしたんですよ。今、財政調整基金減ってるのは、誰の責任でもないんです。大治町の行政なりトップの町長、事務方トップの副町長の責任なんですよ。それなのによその方にふるさと納税してください、助けてくださいというのはちょっと筋違いじゃないかなと。やるならば、やっぱりこういう町民の方に今、大治町ちょっと財政厳しいと、ちょっと事業入れすぎちゃったんだと、町民の方入れ過ぎてちょっと財政調整基金も減ってきて災害時の対応も大変なんだと、ちょっとだからふるさと納税はしないでくれと。できれば大治町に納税してくれと。それかもしくは、災害で困っているところに入れてくれと。だから、そういう制度にするために私はふるさと納税代理寄附やるべきじゃないかと。

まず今、大治町の財政悪くなったのは、町民の責任じゃないんです。経済情勢じゃないんです。大治町の行政の責任、行政トップの副町長の責任、また任命権者の町長の責任なんですよ。なのにはほかの方によその市町村の方にふるさと納税お願いしますは、それはちょっと筋が違うんじゃないかと。それよりも今の町民の方に、ふるさと納税ちょっとやめて大治町に納付してくれと、今財政危機なんだからと正直にお話ししてやる。もし、ふるさと納税したい方があれば、被災地にですね、そっちでやってくださいと。そっちのほうが困っていますからと、それが一番筋が通るやり方じゃないかと思うんですが。だからこそ私はふるさと納税代理寄附をやるべきじゃないかなと言ったんですが、そこら辺ちょっと町長と副町長の責任というのも言っちゃったんで町長、副町長の見解も聞きたいと思います。

○議長（松本英隆君）

納税の代理寄附に対してっていう質問で。質問の中で納税代理寄附を行うべきではないかと。

○11番（吉原経夫君）

もしくは町民の方に財政上厳しいから、寄附してもらるか納税してもらるか、それとも、どうしてもって言われれば被災地のほうにふるさと納税をしてくださいと。そっちのほうが困っていますから。

○議長（松本英隆君）

ふるさと納税してくれというのは書いてないね。代理納税寄附を行うべきではないかと。

○11番（吉原経夫君）

趣旨としてはそういう意味です。このふるさと納税代理寄附を行うべきだといった趣旨はそういうことなので。

○議長（松本英隆君）

納税代理寄附に対してっていうことで。
総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

ふるさと納税はその納税者が、議員御存じだと思いますが、納税者がふるさと、もしくはどここの自治体の施策に応援したいとそういう気持ちがあって納税寄附という形で応援するというものでございますので、その制度の趣旨からは今議員がおっしゃるようなことを大治町民に対して申し上げていくっていうのはちょっと法の趣旨とは違うように私は思います。したがって、そういうようなことは発信できないのかなと思っています。

○11番（吉原経夫君）

ならふるさと納税、ふるさとなどに寄附してもらおうという制度で、大治町として全国的に大治町財政厳しくなりましたと。本当に大変なんです。これは町の責任ですけれどもも助けてくださいと。そういう発信を全国に知ってもらえるのでしょうか。そこの趣旨からするとそれは、そのとおりなんです、そういうおつもりなのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

さきの議員の方の一般質問でもありましたが、新たな歳入の確保というような提案もいただいております。その中にふるさと納税という制度も当然あると思います。これやるやらないいろんな議論があると思いますけれども、一応検討はやっぱりしていくべきだというふうには考えておりますが、今ここではっきりやるとかいうことはちょっと申し上げることはできません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

他の自治体の例でいうとやっぱりそれぞれ自治体の、ちょっとその自治体の責任でちょっと事故なり何か起こったとき、ふるさと納税してくださいというそれはちょっとおかしいんじゃないかという声が出てくるんですよやっぱり。筋が通らないことは。本来やらなきゃいかんことをやってないのに町がお願いするってことは。いや、もう本当に今までこれ責任がありますけれども、でもそれ反省してしっかりやりますからお願いしますと言うならわかりますが、単に財源確保でやるっていうのはちょっと趣旨が違くと。それよりもやっぱり被災地支援。そのために法律上も、ふるさと納税代理寄附をそっちは積極的にやるべきじゃないかと。法の趣旨からしてそうじゃないかなと思います。そこら辺ちょっと最後に、町長なり副町長の見解を聞きたいんですがどうでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時18分 休憩

午後4時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

○町長（村上昌生君）

ふるさと納税の今話が出ましたけれども、ふるさと納税今それぞれの思いがあって、自分の自治体に納税をしたいという人がもともと納税をする制度でありましたんでね、今どちらかというとカタログ販売に近いような制度になっているのも事実であります。それを私否定しませんけれども、否定しませんけれどもやっぱり納税される方の意思が

尊重されるべきものであって、強要するものではないのかなとそんなふうに思っております。

○11 番（吉原経夫君）

強要するものではないんですが、大治町としてお願いするならば大治町の実態はやっぱり知っていただいて、町民の方また町外の方、それでやるべきじゃないのかと。単にふるさと納税勧める。私はそれはちょっと趣旨が違うんじゃないかなと思うんですよ。やっぱりこれは町の実情を町民の方まで町外の方にわかってもらった上でやる。町民の方にできればふるさと納税しないでください、町外の方にはしてくださいと。また、私は被災地のほうがもっと大切だと思うんですが、そこら辺をやっぱり町の実情を町民の方、町外の方、知らせてからやるべきなのに、そこら辺の考えが町長、副町長にあるのかと。町長7月に出馬されるということで、それはついてまわるこれからの課題だと思うんで、それは今、答弁いただかないと困るんです。私じゃそんな町長の代わりは絶対できませんので、町長に頑張ってもらうしかないんで、そこら辺をちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、納税代理寄附をっていう質問でしょ。ふるさと納税をやるっていう質問じゃないんで。そこら辺は自分で出したやつだからそれは管理してもらって。答弁どうしますか。納税代理寄附を町として行うかどうかという、それに対して答弁もらえればいいですか。行政のほうからは今は考えないという答弁がありました。それを町長、副町長にもう一度、納税代理寄附を行うかという質問でいいですか。

○11 番（吉原経夫君）

最後にそれ、答弁されるのは町長、副町長なんでおまかせしますんで、私が……

○議長（松本英隆君）

納税代理寄附に対してでいいですか。通告書にある内容の。

納税代理寄附に対しての町の考えということで、町長お願いします。

○町長（村上昌生君）

納税代理寄附に対し先ほども総務部長答えましたけれども、やる準備があるかということ、今納税代理寄附のやる準備というのは今考えておりません。

○11 番（吉原経夫君）

2番目についてはちょっと広がってしまいまして、議長済みません。答弁ありがとうございました。

3番目にいきます。いろいろと入浴中などの事故が4件1件と起きていると。ただ大事に至ってなくて対策も立てているということですが、総合福祉センターの場合はすぐ近くに職員がみえてチェックもされておられる。ただ、多世代の場合は少し場所離れているということもありますし、一番いいのは複数で入っていただければどなたかが倒れ

なくてもすぐ連絡がつく。総合福祉センター希望の家、一人のときもあるかもしれませんが、多くは複数で入られる時間が多いと、外にもみえると職員が。一番心配なのは多世代交流センターです。一番は利用率を上げていただいて、複数でとにかく入っていただくような条件になれば危険性も減るんで、安全対策、またちょっと先ほどの方の議員の質問の中で町長も言いましたけども、高齢者に外に出てきてもらうということも一つの大きな目的だと思うんですが、ちょっと多世代交流センターのお風呂について利用者増、これもう安全対策一番だと思うんで、はい、答弁をお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

利用者を増やすために、どうしたらいいかという。

多世代交流センター所長。

○多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長（立松 浩君）

今の安全対策についてですけども、まず多世代交流センター、議員も御存じのとおり一人で御利用される方が非常に多いとこでございますので、私どもとしては安全対策の一つとして、利用していただいてもいいように30分から40分をめどにしまして、職員が設備の点検を兼ねまして浴場に直接出向きましてそこで声かけをしたりとか、あと中の状況の確認をしたりしております。そこで定期巡回をいたしております。そこで安全確保を常に努めておりますので、そういったことも今後も含めてより一層、安全対策に強化を努めまして利用者の増に努めてまいりたいと考えております。

○11番（吉原経夫君）

安全対策、非常に頑張っておられるのわかりますが、やっぱり複数で利用されればどなたか倒れられたらすぐ対応できるから。ただ二人じゃないと入っちゃいけませんよというのはやっぱり言うべきではないと。現状それも無理なんで、そこで何とかして利用者を増やす。入っていただく。そこら辺頑張っておられると思うんですが、それが一番安全対策になるし、先ほど言われたように高齢者の方が出てくるきっかけになるんで、安全対策が一番ですが、もう少し考えておられることを言っていただけませんか。

○多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長（立松 浩君）

確かに利用者の増につきましては私ども緊急の課題だと考えております。今後につきましては利用をしていただけるような事業だとかイベントも考えておるんですけども、やはりお風呂という一つのものにございまして、やはり水に対してはやはり我々も危険を察しております。ただ利用者を今後増やしていくためにも、どうしてもPRだとか広報、それからホームページ、それから施設内での周知を兼ねてどんどん広めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○11番（吉原経夫君）

いろいろ頑張っておられますが、一番は利用者の方が友達を誘ってくるとかそれが一番なので、ちょっと大変かもしれませんが職員の方が利用者の方に声かけしてお知り合

いになって親しくなったりとかして、ちょっとそこら辺進めていただくように頑張っていたのが一番なのかなと。外でいきなりPRするよりも知り合いの方がPRするのが一番だと思うんで、そういうふうをお願いしたいと。これ要望ですが。

四つ目にいきます。パートナーシップ制度で答弁の中で、いろいろ導入に向けて検討されておられるということは理解できましたが、令和6年6月議会で私質問しましたら、総務部長は前向きに検討する。それで、私はできれば海部地区どこもまだやってなかったんで最初にやっってくださいよとお願いしたんですが、残念ながら最初じゃなくなったという状況です。これは検討されておられるんですが、何か検討して問題があったのか、ちょっと検討が進まなかったのか、そこら辺の原因は何でしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

6月に御質問いただいてそのように答弁をさせていただきました。申し訳ないですけど、そこまでの議論がまだ進んでないということです。何か問題があったかというところをを進められない何か問題があったというわけではないものですから、全庁的にちょっと協議が必要などころもございますので、少し時間をいただきたいというのが私の本音でございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

今日、他の議員の質問の中でも企画課の担当、パートナーシップ制度企画課なんで、企画課がいろんな行事、周知の期間が短かった。つまり、準備するのに時間がかかった。また私思うにちょっと企画課がちょっと忙しかったのかなあと。頑張っておられると思うんで、ちょっと企画課としてこの間やっぱりとても忙しかったんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

企画課だけではなくて、いろんな職員が日夜本当に頑張っていたいております。さっきの午前中の答弁もさせていただきましたけれども、本当に非常に頑張っていたいた。そういう状況です。企画課だけではなくてってということです。

○11番（吉原経夫君）

企画課だけじゃないんですが、パートナーシップ制度については企画課が原案出さないと全庁的に話し合いできないんで、今の話だとまだ企画課が進んでないというふうに企画課のほうが全庁的に出すまで、いや全庁的には出しているけど進んでないのか。私が今の答弁から考えると企画課のほうでまだ原案ができてないから全庁的に出せないんじゃないかなと思ったんですけど、それはどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

企画課のせいというわけではございません。企画課、その上の席には私が責任者ですので、しかるべききちっといつまでの目標を定めて職員に発信したわけではございませんので、職員の様子を見ながらやれるときに私のほうから発信しようというところの中

で、今まだそこが私のほうからはできていないと。そのように御理解いただければと思います。

○11 番（吉原経夫君）

このパートナーシップ宣誓制度、パートナーシップ制度ですね、期限がいつまでにやらなあかんと決まっているもんじゃありません。ただ町制施行 50 周年記念事業は、町制施行 50 周年は来年だから来年やらなきゃいけない。その中で、やっぱり時間決まっているとそちらの仕事がやっぱり優先されるのかなど。企画課だけでなく全庁的に。期限が決まったらやっぱりやらなきゃいけない。ちゃんと決めた以上は、企画課として町制施行 50 周年記念事業が最優先と言わないんだけども期限が決まっているもんで、優先させてやっているんでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後 4 時 31 分 休憩  
午後 4 時 32 分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

事務を進めていく上では新しい政策、制度の発信についてやっぱりどこの課が所管してやっていくかというところがあります。基本的には私が思うのは、まずは全庁的ないろんな課と調整が必要なやつは企画でまとめるのが一番いいんだというふうに思っています。その中でどういう施策がっていうのはだんだん絞れてきて、じゃあこれは例えば男女共同参画のところやったほうがいいのか。人権担当がやったほうがいいのか、企画部門がやったほうがいいのか、これ他の市町村の状況を見ますと、それぞれのいろんな部署でやっています。で、じゃあどこが所管でどうやってやっていくかと発信するのは私ですので今その状況を見ながら、まだ今私のほうから発信がしてないということですので、企画課の職員が何か忙しくてと、皆さん忙しいですよ忙しいんですが、何か忙しくてこれができなかったというようなものではございません。これは私の責任です。以上です。

○議長（松本英隆君）

今の吉原議員の 6 月定例会のときに同じ質問がありまして、検討してまいりますという答弁があったと思います。今回 3 月も同じようにあって答弁の中で全庁に検討していきたいという答弁があったと思います。これをそのまま流すんじゃなしに、また行政

のほうでも検討に入っただいて、また答弁できるような時があればすぐそんなような感じで言ってもらいたいとこちらからもお願いします。

○11 番（吉原経夫君）

パートナーシップ制度進めていくために至急検討していただきたいんですが、当然そうすると仕事量が増えるんです。ただでさえ仕事量が多いと言われている中で、それでやっぱり疲弊していく職員が多いと、多いとは言わないです、いると。多いと言っただいけませんね、やめられるのが 160 何人中 18 人ですかね、自己都合が。全体に比べれば少ない。パーセントじゃ高いと思うんですが、中で、やっぱりどの仕事をするかしないかはこれは当然決めていかれる、町長を先頭に決めていくことなんですが、私町制施行 50 周年記念事業ちょっと反対はさせていただいておりますが、この辺は皆さんの仕事が忙しくて他の仕事もね、それにつけ加えて町制施行 50 周年記念事業、本当に大丈夫なのか。前年度の今年これ、もう大分こういうような状況の中で来年度大丈夫なのかと危惧するものです。本来だったらそういうできれば私は不要不急と思われる事業はやめていただいて、パートナーシップ制度など必要な施策をやっていただきたいと。そっこの検討の時間をとっていただきたいと思うんです。ただこれも総務部長の権限ではなくて全体的なものは、事務のトップは副町長。それを任命権者は町長ですからどう考えているのかと。やっぱり職員やれる業務というのは限りがある。不要不急の業務削っていただいて、私は町制施行 50 周年記念事業削るべきだと思いますが、もっと必要な検討する時間なり、仕事に当たる時間をつくっていただきたいと思うんですが、副町長、町長の見解を求めます。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、今の発言の中で 50 周年やめてそれを使えというこれは質問ではないんですね。

○11 番（吉原経夫君）

要望です。

○議長（松本英隆君）

そうですね。なのでこのパートナーシップっていうのを前回 6 月に検討するという今回も同じように検討していくということでありました。ただこれを検討するじゃなく、もっと早くやってくれということですね。

○11 番（吉原経夫君）

どこどこと言いませんが、対応やっぱり全部できないから、それは考えていただいてだけど……

○議長（松本英隆君）

ただこれを吉原さん言われたように、50 周年というのはやめてこっちを優先しろとか、そういうことは質問ではないんですね。それは要望としてですね。

○11 番（吉原経夫君）

ただ、他の仕事をやっぱり少し削っていかないと、今の忙しい中できないんです。

○議長（松本英隆君）

町側も再度になるかもしれないんですけど、パートナーシップのほう早急に検討してくれということなんで、それ議員の発言として聞いてもらってよろしいですか。吉原さんこういうふうでいいですか。

○11 番（吉原経夫君）

はい。今、町長、副町長に答弁を求めました。

○町長（村上昌生君）

このパートナーシップ制度については前回質問いただいたときにも、これもう今後やっていかなあかんだらうという判断をさせてもらっておりますが、時期についてはいつからということはまだ明確に示してません。これはいずれやっていかなあかんだらう。だからよその事業を削ってこっちをやれとそういう問題ではありませんので、これについてはまだ整ってないんで進めていく、事務作業が整ってないんでこれは整ったらいずれやっていかなあかんだらうなというところで、今の見解で済みませんがいついつやるという話ではないが、今後としてやっていかなあかんだらうそういうところで止まっております、今これは。

○11 番（吉原経夫君）

わかりました。町長の見解いただいて、前向きにやっていただくと。ただ、海部地区の他の自治体ももうどんどん進めていると。そこへ整ってきているわけです。大治町何で整わなかったのかと。そこを考えていただきたいなど。職員は優秀で一生懸命、時間も勤務外もやっていただいていると、時間外もやっていただいていると。だが何で進まないのか。これは事務方のトップである副町長、またその任命権者である町長、しっかり考えていただいて大治町をよくしていただくためにお願いをしながら、まだ2分残っておりますが、吉原の質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

11 番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時39分 休憩

午後4時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ちょっと皆さんにお諮りしたいことがあります。今、現状で本日の会議17時までという日程なんですけども、ちょっとこの状態だと17時には終わらないと思います。そこで、あと1名なんですけども、日程のほう17時までじゃなしにちょっと延長したいと思いますが、これについて皆さん御異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

なので、あと1名分このまま続けて17時回ってちょっと延長とりたいと思います。よろしくをお願いします。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時41分 休憩

午後4時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

1 題目、町財政は今後も健全か。著しい物価高騰の波が押し寄せ、企業や家庭、社会全体に大きな影響を及ぼしております。そのことは町財政も同様の問題を抱えており、ここ近年の財政指数の低下や自主財源の伸び率、歳出の増加幅などを比較した場合、今までと同じ予算では事業継続することも困難な状況が迫っていると考えられます。本年は町制50周年事業にてイベントや新たな施設の開設も予定されており、新たな町債の発行や継続的な固定経費増加が予想されます。現時点での予算や財政状況、また町債や基金などを踏まえた来年度以降の町財政についての見解をお伺いします。

2 題目、国保の未来をどう描くのか。国民健康保険特別会計が令和6年度から赤字状態に突入しております。基金や繰越金がなく極めて厳しい予算編成となるが、今後の運営についてどのように考えているのか。長期的なビジョンはどうかお伺いします。

3 題目、まちづくりにおける合意形成。利害や多種多様な考え方がある中で合意形成を築くことは多くの時間やエネルギーがかかる上、非常に難しいです。しかしながら、住民、そして行政と丁寧に行われた合意形成は、住民の納得感や地域コミュニティーへの参画が生み出されるとの研究報告もあり、住民の自治意識向上にもつながると考えら

れます。反対に、どんなすばらしい事業内容でありましても合意形成の過程で多くの不安が残りますと、成果があるとは言いがたくなる状況が発生いたします。現在も町はさまざまな事業を進めておられますが、地域住民とどのように合意形成を図られておりますでしょうか。以上3問お答えをお願いいたします。

○総務部長（大西英樹君）

まず1点目の御質問でございます。現時点での予算や財政状況等の町財政について御質問いただいております。財政調整基金につきましては令和6年度末の基金残高は、予算ベースで11億1000万円となります。現時点での財政調整基金の繰入れは9億円でございます。このままいきますと繰入金の前計予算額は10億6000万円ですので、差額の1億6000万円を加え令和6年度末の基金残高は12億7000万円となることとなります。令和7年度当初予算では繰入金を10億円計上しておりますが、財政状況を考慮し、健康公園整備工事などの事業の延期や再検討をしているところでございます。また、町制施行50周年記念事業につきましても、記念式典など必要最低限の計上となっております。今後につきまして町政については事業の必要性や優先順位を検討するとともに交付税措置のある地方債を優先的に借入れていきます。また令和7年度の予算執行におきましては令和6年度の事業の評価を行い、効率的で無駄のない執行をすることで財政調整基金の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは2問目の国保の未来をどう描くのかについて回答してまいりたいと思います。まず今後の運営につきましては当初予算概要説明時におきましても報告させていただきましたが、国保の税率改正につきましては被保険者の急激な負担増とならないよう一般会計からの繰入れを検討しながら段階的に標準税率まで改正していく予定としております。また、保険者努力支援制度の交付金を初めとした歳入の確保はもとより税の収納対策も重要課題と認識しておりますので、収納率向上に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

長期的なビジョンについての考えでございます。現在、全国的に保険税率水準の統一に向け協議が進められている中、愛知県におきましては国民健康保険運営方針におきまして令和11年度までには納付金ベースの統一を行う旨が示されている上、決算補填等の目的の一般会計繰入金の計上が解消されることが望ましいとされております。さらに保険税率水準の統一、いわゆる完全統一の方針につきましても県では令和11年度までに一定の結論を出すとして示されております。今回、令和9年度までの推移はお示しさせていただいたところですが、今後におきましても毎年度提示される標準税率や町の財政状況を注視するとともに、給付の適正化に向けた取り組みをはじめ、税率改正や収納対策を行うことにより、赤字解消・削減に努め、安定的な運営を推進してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○総務部長（大西英樹君）

3点目の地域住民との合意形成という御質問です。本町では町民の皆様の意見を把握するために町民アンケートやパブリックコメントを実施しているほか、昨年度からはワークショップを開催しております。また必要に応じて住民説明会を開催し、事業の説明を行うことを通して町民の皆様に対して合意形成が図られるよう努めているところでございます。今後につきましても引き続き町民の参画の機会を増やしていくことで、町民の皆様意見を把握するとともに、丁寧な説明を行っていくことを通して合意形成を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

モニターを御覧ください。先ほどの一般質問とさっきの議員の方の質問において町債や財政比率などの質問等々につきましては、再回答になる場合がございますが、そのあたりは御了承いただきまして再回答等々お願いいたします。それでは、この表ですね。この表につきましては大治町の財政調整基金額つまり大治町の貯金額をあらわしたものです。今回①一番上見てください。こちらにつきましては当初予算、青色の数字で書いてあるものが年度の初めにこれぐらい使うであろうというふうに予測を立てたものです。そして2番、その上のところの黒数字が実際に繰入れた額、使った額となっております。この数字を見比べていきますと、過去近年は実際の繰入金額、つまり黒数字が当初の予算を上回ることはございませんでした。これは4年度以前もそうです。ですが、令和6年度を御覧いただきますと8億1000万の当初予算を立てたものに対して10億6000万の使用が予算として組まれております。2億5000万増です。このことを踏まえまして50周年事業などを多く抱える令和7年度予算額につきましては、本当に10億円でおさまるのでしょうか。こちらについてお答えいただきたいと思っております。

○財政課長（富田伸司君）

令和7年度の繰入れの予算額が10億におさまるかどうかということですが、こちらにつきましては当初では10億でおさまるというふうに予算の編成はさせていただいております。補正予算につきましてはちょっと今後のこととなりますのでなんとも予測がつかない分があるかなというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

○5番（鈴木康友君）

補正については予測はつかないということですが、一番下を見ていただくとわかり1億円余りしかないということなんです。これにつきまして、現在これはさっきの回答とも少し重なる部分あるかもしれませんが、財政担当部署としてはどのようにこの1億1000万余りを評価しておりますでしょうか。

○財政課長（富田伸司君）

令和7年度末の1億1000万という数字でございますが、令和4年度をピークに財政調整基金は減り続けております。5年度以降、6年度・7年度で非常に減っております。

こちらの要因としましては扶助費の増加などいろいろ要因はあるわけですが、町長が先ほど申し上げましたとおり、行財政改革を早急に行うということで、今後予算の執行の削減などを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

それでは続きましてグラフを御覧ください。これは先ほどの表を表にあらわしたものです。グラフにただけです。数字が可視化されたものでありますが、年度中にこのようにギザギザと増減を繰り返し、ある程度の金額を保っていたわけですね。しかし先ほどの説明のとおり、6年度で大きく下降線をたどり、そして本年度の予算も成立した場合には地の底につきそうになっているというのが現状でございます。今回のテーマは町財政は今後も健全かとなっております。この表を見てどのようにお感じになりますでしょうか。令和8年度は基金繰入金1億円余り使えるかどうか。実際はこの金額使っているものかどうかということすら考えられるので、繰入金つまりゼロ円で来年度といたしますか令和8年度の予算編成をしなくてはいけない状況も発生するわけです。果たして編成可能なのでしょうか。また、1のように予算が不成立になるということは本当にならないのでしょうか。お答え願います。

○財政課長（富田伸司君）

令和8年度の予算編成を可能なかどうかという御質問でございますが、こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり令和7年度予算の執行から削減をしていきます。もちろん今後、令和8年度の予算が成立するように事業の延期であるとか見直しであるとか、一つ一つ見直していかなきゃいけないというふうに考えております。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

続きまして②でございます。この金額につきまして、例えば先ほどもいろいろと御質問の中でありましたが、災害が起こるとか、いろんなことが考えられるわけです。民間企業でも資金繰りの関係で黒字の倒産が起こるように、支払いが先行した場合、令和7年度の途中での資金不足でしたりとか、債務不履行、支払い不能などの状況が発生しないと本当に言い切れますでしょうか。

○財政課長（富田伸司君）

資金不足や債務不履行や支払い不能などの状況が発生しないと切り切れますでしょうかという御質問でございますが、既に会計管理者と財源不足や、支払い不能に陥らないように常に現金の残高を注視しております。連絡も取り合っております。もちろん、そのようなことが起きないようにということで常日頃から心がけているものでございます。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

失礼いたしました。支払いの件に関しましては、当局で連絡を取り合って不能にならないように努めるということで回答いただきましたけれども、災害は待つてはいただけません。先ほど総務部長の回答にありました激甚災害でしたりとか、県・国の補助がある災害についてはよろしいのですが、大規模な内水氾濫などは誰が助けてくれるんですか。先ほど町長も水が怖いとおっしゃっていらっしゃったじゃないですか。つまり内水氾濫等が起こったときに、1億円余りで何か手だてがあるということの約束だと私は認識しています。つまり1億円余りで内水氾濫も治められるという事象ですよ。そこについて1億円で資金が足りなかったときに何か方策などあるのか、もしくは1億円でそのような災害にも手だてがあるということなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時02分 休憩

午後5時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大西英樹君）

大治町は過去に東海豪雨がございました。あれは内水氾濫でございます。相当な被害をこうむりましたが災害救助法、それから愛知県の全域だとか一部だとかちょっと記憶にありませんが、激甚災害指定を受けて復興に入っていったというようなことがあります。それよりも軽い内水災害については私も今答えは難しいですが、東海豪雨の時にはそういう状況であったというようなことは今ここで報告をさせていただきます。

○5番（鈴木康友君）

もう一度伺います。1億円で何か手だてがあるのかと確認しましたので、1億円で何か手だてがあるのか、また資金を借りられる方策があるのかという手段を伺ったので、手段についてお答え願います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時04分 休憩

午後5時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

災害が起きたときに1億円で足るのかどうか、足らなかつたらどうかって、この議論については1億なのか2億なのか、いろいろあると思いますけれども、災害が起きますとまずどういった被害が起きているのか、被害調査をしてその報告に基づいて災害救助法が適用されるという認識は私は思っております。したがって災害があったときに、どの程度の被害があつてどういう救助が必要だと、そういったところで金額が出てくると思いますけれども、今それがどれぐらいかかるのかということも災害の大きさにもよりますでしょうし、雨なのか地震なのか風なのかいろいろあると思いますので、今ちょっとこの場で今御質問いただいた答弁は難しいと考えております。

○5番（鈴木康友君）

ではこれはうちの町ではなく自治体等々が財源不足、もしくは支払い不能等に陥った場合、どのような手続が国・県等からとられるのでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後5時05分 休憩  
午後5時06分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（富田伸司君）

もし支払いが滞ってしまった場合は国の管理下に入ってしまうということになるかと思われまふ。そうならないように先ほど町長が申し上げましたとおり、町単独の事業であるとか、義務的経費を見直していくということ。経常的経費ですね、そちらを見直していくということになっているかと思ひます。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

それでは今、明確に何とかなるというようなイメージが私は自分自身は浮かびませんでした。最悪の事態に陥らないように自分はこの3番で予算再編成と財政健全化を主張しますが、その前に確認すべきポイントがあると考えてます。グラフのこの二つ、さっきのところ少しアップした一部分を切り取ったグラフです。もちろん基金額も大切なんです、一旦違う視点で質問をさせていただきます。例えの話ですよ。ビジネスでは10億投資して15億戻ってくれば大成功なわけで、自治体は民間と違うので比べられませんが、極端なことを言うと10億円組んで10億円戻せば翌年度には影響がないわけです。

これはそのとおりだと思います。実際、令和6年度はこのように積み戻せば先ほど10億6000万の補正を組みましたが影響はなかったわけですね、今年度の当初予算。しかし積み戻さなかった。積むどころか基金を減らした。ここに今回の僕はポイントがあると思っております。なぜ、令和6年度は年度途中の基金積立てが少額であり、また基金を減らすことになったのか。そして減らしている段階で当初予算を超える2億5000万の繰入れを行うような補正を組み続けたということは、このあたり、なぜこの補正が組まれたのかということについてお答えいただければと思います。

○財政課長（富田伸司君）

令和6年度なぜ2億5000万円の繰入れが行われたかということをございます。こちらにつきましては要因としましては、障害の給付費であったりとか、福祉の医療であったりとか、感染症の対策事業だったりとか、そういったところで扶助費であったり予防接種であったり、そのほかにもございますが、そういったところで予算が必要になってきたというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（鈴木康友君）

今、お伝えをいただきました要項につきましては、今年のみに限られたものではないと自分は考えています。そして今年の補正額というのは、例年に比べてかなり桁が違う。つまり、よほど病気がはやったとかおかしな事象が起こったとは私は感じていないわけですね。ですからなぜここまで基金が減ったのか。こういったものは当初予算で数字を無理に計上していたのではないかと。もしくは、補正予算頼みで本来計上すべき当初予算で見込むべき数字を見込んでいなかったのではないかと自分は考えております。このあたりについて、財政課長に伺いたいと思います。

○財政課長（富田伸司君）

当初予算につきましては、当初予算の段階で過去の実績などを見込みながら、確実に当初予算の段階で見込みができるものについて予算の編成を行っております。しかし、今回補正予算が増えたということは、当初の見込みよりも例えば利用人数が増えたでありますとか、あと利用日数が増えたとか、それぞれ事情はあるかと思いますがそういったことだと思っております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

何度も言い返してしまって申し訳ないんですが、人数やサービスの内容の規模ではないとお伝えしているんですよ。1人2人とか100人増えたレベルの額ではないんですよ。それは毎年数字を追っている自分がよく感じています。そこについて水掛け論になってしまうので7年度のこの数字のものについては議場質疑等で確認をしたいと思いますが、現時点で財政調整基金が約10億、11億円程度になることは、この3月時点で今の財調の額になることは予測できていたのか。それとも予測していない金額なのか。当初予算は8億1000万で繰入れをするということは、今ほど基金額が減っていると見込んでな

かったはずなんです。当初予算の段階では。ですが、かなり見込みよりも基金額、つまり貯金が減ったと僕は考えているわけです。このあたりについていかがでしょうか。

○財政課長（富田伸司君）

現在の時点で財政調整基金が11億程度になることが予測できていたのかということですが、こちらは補正予算を重ねていきまして結果がこうなったということですが、もちろん当初では予測はできませんし、結果こうなったということですが、以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

ある程度把握ができなかったと、臆測のほかであったというような回答だと自分は受け取りました。その上で、年度途中にさらなる補正予算がこの3月にも計上をされております。つまりまだ補正が組めると判断していると僕は認識するわけです。3月にも補正が上がってくるわけですね。つまりまだ補正ができると。まだお金使えるぞと思っているのかなと感じてしまうわけですよ、書類だけ見ると。この金額、6年度中にどこまで、この財調つまり貯金を財源とした補正予算が組めると考えていたのか。13億なのか15億なのか、はたまた全額使ってよいと思っていたのか、その辺りについて伺いたいと思います。

○財政課長（富田伸司君）

補正がどこまで可能だと考えていたのかという御質問でございますが、もちろん繰り入れにつきまして3月補正では積立金を計上はしておりますが、予算計上も最低限必要なものということで計上しておりますので、どこまで可能であるかということまでは考えておりません。最低限、予算編成する上で必要な分を組んでいるということでございます。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

今の回答をいただきますとストッパーがなかったという回答に聞こえてしまうんですが、つまりは状況を見ながらですが、幾らまでこの額を食い止めるんだ。年間この額までしか放出していけないという規定はなかったというふうに認識しました。では、町長にお答えをいただきたいなと思っておりますが、先ほど町長も長年の積み重ねで財政が悪化したと、その側面はあるのではないかと感じる部分はございますよ。このグラフを見ていただければわかるとおりに近年1年間で起こった事象です。長年の積み重ねではないと自分は感じておりますので。しかし、今回3月で当初予算案を上程していただきました。つまり1億円まで基金を減らすというのは町長の上程でございます。この財政状況そして財政出動について、町長はどのようなお考え方があったのか。直接お伺いをしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

午前中からずっとお答えをさしていただいておりますけども、非常に厳しい財政状況でありますのでこれはもう、もう一度事務見直しを図って行革をし直して、それで財調を積み上げていくというようにやっていく以外ないというふうに思っております。確かに急激に減ってきましたけども事業がたくさん重なってまいりましたので、その点はやはりどういう事業を見直していくかっていうのは、もう一遍きちんと精査をしていきたいというふうに思ってます。

○5番（鈴木康友君）

事業が重なったとお答えをいただきましたが、そのとおり。その事業を提案されたのは町長でございます。つまりこの数字になることも御了承いただいているのは町長だったということですから、この数字について先ほど積み上げていこうと、少し緊縮をして積み上げていこうというふうにお答えをいただきましたけれども、これは何年度、どのように積立てていくのか、そして幾らベースに戻す御予定があるのか、その辺り計画がございましたら教えていただきたい。

○町長（村上昌生君）

今時点でちょっと見直しをかけた段階では、令和7年度末には7億円ぐらいの財調が今のところの計画段階では戻せるんじゃないかと今そういうふうに試算をしております。8年度以降についてはまだこれから見直しをかけていかないと数字としては出せませんので、とりあえず7年度については7億円の財調を積み上げていくというような今計画であります。

○5番（鈴木康友君）

7億円という数字につきましては今初めて伺いまして、今回上程で上がっております予算書、そしてその他もろもろの数字には一切出てきていない数字でございます。なぜ当初予算ではこの数字を計画されており、今7億円を積み立てるということでストーリーが変わっているのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

今、町長が申し上げたのはさっきの質問に対してどれぐらいの予定なのかということなので、今回予算編成した後に各部局がどれぐらいの予算が精査できるのかということを含めたところでございます。財調の残高についていろいろとおっしゃっていただいているわけですが、先ほどもさっきの議員の方に御答弁しましたけども、財調の残高があるから一般の行政経費に充てていいという考え方はなくて、そのときの歳入をもって歳出に充てるということなんです。ですから、今までいろんな事業をやってきましたけれども大きな工事関係、長年にわたる何億という投資をやってきましたけど、これは国庫補助や起債を使いながらやってきましたがどうしても国庫補助がつきにくいときもある。そこで一般財源が生じる。あとは起債の元利償還も交付税算入がないような借り方をすると後の公債費に上がってくるということです。そういうことで経常収支比率が

上がり、実質公債比率が上がり、財調の残高がなくなりということなんですね。ちょっと記憶ですが私が部長になった時点で基金で公共施設の修繕、こういったところの積立てをしていかないと施設は老朽化してまいりますから、余剰が出たときにこれは財調に積むのではなくて、きちっと目的を持って積んでいくと。財調が余りすぎるのも余りよろしくないんですねこれは。余分に受益を取っているのが行政サービスができてないのか、どちらかになりますから適度にやはり執行はしていく政策を打っていかなくやいけませんけども、財調の残高を使ってまでやる必要はないというふうに考えておりますので、そもそも今までの長年のこの事業の考え方が財布が全部一緒だったと、基金がですね。ということで少し名目をもって基金を分けたらどうかということでやってきたわけで、私の予定では財調が、ある程度

20億持っておきたいっていうのがありましたので20億超えた分は、公共施設の改修のための基金に積んでいきたいとは思ってございましたけども、実際にはこうならなかったということで、財政担当の部長としては大変申し訳なく思っておりますけども、財調の残高ってのはそういう考えでおります。以上です。

○5番（鈴木康友君）

20億を超えたものは目的のある基金に積み立てると。そのお金の使い方、財布の分け方についてはなるほどなと思いますが、今後その20億に到達できるどころか、我々は20ではなく、真反対の数字に今いる可能性があるわけです。このままのような削減を行うかというものにつきましては御提案があるかはわかりませんが、現在我々が置かれている立場におきまして、当初予算を成立した時点であと1億円しかないというのが事実です。これが確定するんです。この状況というものがいいか悪いかということ述べているわけです。そういうことなんです。そういう採決をするということを御提案いただいているわけです。さてここです。この金額について先ほど少し上昇して積み上げていくというふうなことをおっしゃっていましたが、この積み立てるのはさきの質問等々でありましたが、さまざまな財源、新たな財源を使うでしたりとか、住民税率を引き上げるなどの考えなどいろんな方策があると思いますが、こちらを今のまま緊縮するだけでは積み上がるとは自分は考えられないわけですよ。減少を減らすだけだと思っております。V字で回復させていくためには新たな財源が必要だと思っておりますが、そちらについて何か案はございますでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

こちらにつきましても、さっきの議員の答弁で申し上げましたが、新たな歳入の確保、これも十分必要だと思っております。削るということは住民サービスなり何かは低下する可能性があります。無駄を排除するということは当然ありますけども、スクラップアンドビルドという考え方のもとでやってきてはおったんですが、なかなかそれが十分ではなかったという反省もございますので、それはそれでやると。新たな歳入についてはい

ろんな手法がございますので検討していきたいと思いますが、今この場でこういったものを上げていくということは申し上げにくいと思います。町長、先ほど申し上げましたように、早急に行財政改革本部を立ち上げ、審議会の意見をもらいながら町民の意見も反映しながらパブリックコメントもしながら、改革に努めていきたいと早急に思っております。

○5番（鈴木康友君）

現在時点で結構ですが、町制50周年関連事業、また大型な公共施設の建設などの工事、こういったものについては現段階では計画どおり進める考えでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

大きな公共工事につきましては、これ国庫補助起債等々利用してくわけですけども、これは約束ではありませんけども予算が成立しておりませんので、ただ国に予算をもらおうとすると3月のどっかのタイミングで来年度はこういう事業計画をしているというような計画を出します。補助金の申請ではありませんが協議計画ということです。それによって4月に内示があつて本申請をしていくという流れになりますけども、そういったものは実際にはやっていきたいと思っていますし、具体的に申し上げますと砂子の防災公園、これは3カ年の事業計画でも契約は済ませてあるものになっております。これはちょっと止めれないというふうに考えております。それからスポーツセンターのリノベーションに伴う改修、これも2カ年で設計と工事というふうに、DBによって契約しております。もっと言うと国庫のデジタル田園都市交付金、これも半額いただいていることがあります。特にスポーツセンターにつきましては半額補助金を国庫でいただき、なおかつ残りはすべて有利な起債をかけます。したがって一般財源は生じていないものになります。それについてはこのまま進めていきたいと思っています。ただ、スポーツセンターがある程度リノベーション後は、いろんな維持経費がかかりまので、そういったところは少しやっぱりよく考えていかなきゃいけないと思います。防災公園もそうですけど。その他の工事、あと大きなものでいきますと学校の体育館の空調の工事です。小中学校全て今回計上させていただきましたが、これにつきましても一般財源がほぼなく、おおむね起債も元利償還の高率な元利償還金、借りられるということで予算措置をしておりますので国への申請の状況、それから一般財源の負担割合、これによって7年度予算いただいたものの中であっても、進めていくという工事は今言った大きな工事はやっていく予定でございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今、事業についていろいろと考えはお伺いさせていただきました。ですが、当初予算というのは1年間における町の未来予想図でそして町民との約束なんですよ。その予算を先ほどから少し回答の中でいただいています、検討検討と出ておりますが、なぜその当初予算が成立する前に検討する必要があるのか。半年間かけてこれを皆さんが本当

に長い時間をかけて提出していただいているものはずです。それがなぜ今の段階で検討に入るのか。ここが僕不思議でたまらない。いいじゃないですか執行してみたら。僕は危ないと思っていますよ。でも、それを御提示いただいたということは、これでいけると踏んで出しているはずですから、見直す必要はなかったんじゃないですか。そちらについてなぜ今、検討でしたりとか急に削減という話が出てきたのか。そちらについて一言、もし可能であればお答えください。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時26分 休憩

午後5時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

今回の当初予算につきましてはいろいろと皆様も本当に御苦労されている部分は重々承知で申し上げますが、ある項目に該当すれば財政健全化団体または財政再生団体へと自治権が厳しいことを言えば消失することになるわけですよ。町制施行50周年で町から団体へ降格の危機ということですか。予算を骨格から再編成して歳出の大幅減、そして財調の繰入れを本当に少なく抑えるということを手を尽くし、7年度中に基金を幾ら積み戻せるか。そのめどを立てていかないと来年度7年度どころか8年度、大治町があるかわからないと自分は不安を抱いております。そんな努力をしても8年度へ大きく不安を残すと考えておりますので令和6年1月1日能登半島地震、2011年3月11日東日本大震災から我々は一体何を学ぶのか。危機的状況、何とかなるんですか。最悪の事態に最悪の結果ってならないように、現在の財政運用計画については強く再考を求めます。1題目は以上です。

二つ目、国保の未来をどう描くのかということにつきまして資料を御提示いたします。こちらを御覧ください。モニターを御覧ください。これは令和5年度、保険医療課様より御提出いただきました資料です。青枠の部分が保険税を算出するために必要な数字です。これ何となくこれだけの数字があるんだなということを見てください。これだけ細かい数字があるわけです。しかし続きまして、あれ、固まった。ちょっと暫時休憩願います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

午後5時30分 休憩

午後5時31分 再開

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

こちら令和7年度にいただいた資料になっております。先ほどの青括弧の部分はこのようになっております。数字が何も示されておらず根拠がわかりません。まずはそれでも御提出いただいた数字から今後の国保を再質問していきたいと思っております。7年度の数字につきましては委員会でしたりとか予算、議場質疑でお伺いをしたいと思っておりますので、それ以降の年度について伺いたいと思っております。まず、この繰入れというものですけれども8200万円今年繰入れますよと言ってます。8200万円。つまり大治町の一般会計から8200万円国保にお金下さいというわけですね。これ一人頭この8200万がなかった場合は1万4642円の値上がりになります。一番下に書いてありました。今年幾らぐらい上がるのだろうかという予測ですね。1万454円、つまり二つ足しますと2万6000円余りの値上がりになります。でも先ほど質問をさせていただきましたとおり一般会計、大治町大もとの予算が破綻するのではないかとこの状況で8200万円の繰入れは本当に可能でしょうか。8200万円繰入れず一般会計の基金で保存したほうが大もとが破綻するよりよいのではないのでしょうか。この点についてお考えをお願いします。

○保険医療課長（水野克哉君）

国保会計への8200万の繰り出しにつきましては、先ほど一般会計の検討している中でこちらの国保会計においても同時に行財政改革の中に入っていくと思っておりますので、あわせて検討してまいるといところでございます。

○5番（鈴木康友君）

検討ということはこの8200万円の繰入れが減額もしくはない可能性があるということでしょうか。

○保険医療課長（水野克哉君）

この8200万につきましては、7年度大治町の国民健康保険の保険者として県のほうに支払わなければならない事業費納付金これが9億1628万2000円となっております。そこから積算時に積算をさせていただきまして、現年度の課税分がおおむね6億8200万要るであろうというところで試算をしております。そのような中で検討してきたものでございますので、据え置いた場合、標準税率にした場合、そこから数字をはじき出した結果でございますので、この8200万を7年度全て使おうとそういうつもりではござい

せん。最初に答弁させていただいたとおり、収納率の向上に向けても我々進めていかなければいけないと感じておりますし、こういったところでこの8200万というのが満額入れるっていうことでは今ございませんので御理解いただければなと思います。

○5番（鈴木康友君）

親会社である一般会計から8200万円そもそももらえますかという質問だったんですけど、8200万円全額使い切りませんっていう回答だったので、これについてはもう違う回答といいますか質問にいきます。

財源から読み解くに繰入れ金額は7年度これ2000万って書いていますね。こちらここですね。2000万減るということは、8200万から2000万引くと6000万ってことですね。つまり8年度は6000万繰入れますよと、9年度はそこから3000万減らしますよということですので、3000万繰入れますよというふうに推測できます。しかし、今の太治町の財政状況でこの繰入金額本当に確約できますか。そして確約ができないのにこの計画ってそもそも提示ができるものなんでしょうか。これもうだって国保運営協議会も納得しているわけですよ。なのでこのお約束、つまりこの繰入れ金額はお約束ができることからは信任してよろしいでしょうか。

○保険医療課長（水野克哉君）

国保運営協議会においてもこの金額が繰入れできるのかというような質問もございました。ただし、今回、この数字をはじき出すにはこの7年度の被保険者世帯、保険料率といったものを固定して計算しております。必ずこの金額がっていうような説明はさせてはいただいておりません。おおむねこの推移でというような説明をさせていただきましたので、それに対して御理解をいただいたというふうに、思っております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

ではこの表の下の方に移ります。細かい計算は申し上げませんが、資料は5,600人で計算と定義しております。実際計算すると一人当たりの増額分、8年度自分の計算で3,571円で9年度5,357円になるんじゃないかなと思うんですけど、表と一致しないんです。どう計算したのかがわからないので計算根拠って教えていただけませんか。暫時休憩でも結構なので。

○保険医療課長（水野克哉君）

この今の一人当たりの増額というところでございますが、ちょっと数字が違うのではないかということです。まず議員言われた8年度に6000万というような試算、9年度に3000万というような試算をされておりますが、今回先ほど最初に申しました6億8200万が要するというようなところで12月末のデータを使ってシミュレーションをさせていただきました。そのような中で8年度につきましては6100万の繰入れで9年度については3400万というような数字を出しながら、この一人当たりの調定額っていうのを出しております。もちろんそれぞれ税額を出して軽減額を引いた後の額から予算になりますので今

回収率90%っていうものを採用させて過去5年間の回収率を使いながら出しておりますので、そのところのちょっと数字の誤差が出てるんじゃないかなというふうには一応今見せていただいて思ったところです。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今のが答えなんですよ。つまり我々でわからせない数字しか出してないってことです。令和5年度の時点で先ほど申し上げましたよね。このように全て算出できる資料を提示いただいているんですよ保険医療課さんから。なのになぜ今この数字の根拠がわからない、そしてなぜ値上がったかもわからない表になってしまったのか。過去出せたんですよ、あの資料。そして僕これずっと出してくださって言い続けてきました。でもやっぱりもらえない。出せない理由がわからないんですが、これについてはもう根拠を示すことができないということなのか、数字をこの表というものの標識を失ったからこれつくれなくなったのかわからないんですが、なぜ出せないんでしょうか。お答えをお願いします。

○福祉部長（安井慎一君）

今出ているこちらの表でございます。平成30年度から国民健康保険が愛知県に統一になりました。この中では県が定める標準税率、これに近づけていくということが求められています。近づけるといことはかなり急激な上昇を伴うということになりますので、この資料は国民健康保険の基金、残高がある中でそれを取り崩す。あるいは一般会計から必要な金額を少しいただくと。その中で保険者の負担をできる限り抑えながら上げていこうというところへ、表としてはつくれる当時の計画でございました。今回のこの表につきましてはこれまで議会の中でも御説明しておりますが、町のほうの財政が厳しい中でなかなか標準税率も一気に上げることができないと。基金もなくなったということで、何とかこちらとしても住民の負担を抑えながらいきたいという思いで作成したものでございます。本来であれば8年度9年度ですか、これはなかなか表にしてお出しするのが難しいとでございますが、こちらからは7年度の課税の数値をもとに仮に固定した場合はこうなりますよということでお示した資料でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

鈴木康友議員、あと5分になります。

○5番（鈴木康友君）

現在国保会計は赤字突入中なんです。ですから、極めて喫緊した課題なのでより細かい数字の根拠をお示くださいというふうにはずっとお伝えをしているんですが、そこについてはもう要望でとどめます。

次、資料の3でございます。こちら国民健康保険、今年出されたものです。税率、こういうふうになりますよということでこれ令和6年3月の資料です。赤枠の箇所、これ

一般会計から赤字補填は6年次の時点では見込んでいませんでした。つまり全く計画にありませんでした。7年度も6年度もゼロですね。ですが実際は2700万と8200万の繰入れをしますと一般会計からお金を入れますというふうになっております。こちらについては当時自分も一般質問等をさせていただいたとき、一般会計からの繰入れについて自分はしたほうがいいよとお伝えをしてきました。当時町長は自分の記憶が正しければ否定的な態度であり、また社会保険加入者を例に出して総務部長も同様のことを述べられておられたと自分は記憶しております。しかし、7年度よりこのように継続的に赤字補填を行うことに閉口しておりますが、方針を変更されたのは急激な値上りを抑えたいんでしょうか、どのような理由でしょうか。お願いします。

○町長（村上昌生君）

方針を転換したと言われます。方針は転換していません。令和6年度まで国ではなかった。計上していないんです。これは基金を持っておった。これはもう前から御説明させておると思っています。それ以前は毎年の基金を取崩しながら保険料の推移をどうしていくかという推移表をずーっと議会には提示をさせてもらっていました。ですからこれは基金がある間の計算式で基金がもう枯渇してきたときに、これは基金を全部取崩しますから、これはあとはもう基金がなくなったら保険料で上げざるを得ないという話はもうこれはもうずっと説明をさせてきたとおりです。ですから一般会計からの繰入れはなかったんです。ところが令和6年度はもう本当に基金が枯渇し、枯渇したじゃなくて国保の運営上非常に苦しくなってきたんで一時的に一般財源から入れようということにしたんですが、今回も考え方を変えたんじゃないです。本来はこれすべて足りない分は国保の保険料を上げると、こういう前提なんです。国保の保険料を上げろという指示を私しましたが、ただ国保の保険料を上げると標準税率に持っていくと、すごく保険料が高騰する。急激な値上がりになるんで、やっぱりここは無理だろうと、こんだけの上げ幅では負担が大きいだろうということ考えた挙句に、こういうふうに8200万を入れて国保に運営に余裕がもし出てくるならば、これを令和9年度までにもう一度、一般財源戻せれないかというような表でありますんで、考え方を変えたんじゃない。基本的に保険料を上げるという前提があるんです。ですから、保険料を上げるとすごく大きな、鈴木議員も試算されてるようですけどすごく大きな保険料の値上げになるんです。それはいかんだろうと、それはやっぱり負担が大きいだろうということ今こういう数字を示しておるということでもあります。

○5番（鈴木康友君）

それを私は昨年度の3月からずっと訴えておりましたので、僕の思いを聞き届けていただいたということで、他ならないですね。ちなみにこの平成30年から続くものにつきましては基金等々を使い自主財源化をするため、その基金などを少しずつ使って保険料率を段階的に値上げし、繰越金・繰入金などはなくす。そして支払い準備基金等もゼロ

にするという計画でだんだん取崩していったんですよ。なくなったからもう一回入れようじゃないんですよ。なくしたときに段階的に値上げをして自主財源化をしようっていう計画をしていたのに、その計画どおりに値上げを行わないからものすごい値上がりになるから痛みを生じるから、少し繰入れたらっていうのをずっと自分がお伝えしていたと思いますよ。これについては一番当局さんが御理解いただいていると思いますので、これはもうお伝えはいたしません。

それではもう一つ、時間もありませんので、赤字補填以外にも基金積立てなど僕いろいろと方針を示しましたがけれども、そちらについては7年度で行わないのでしょうか。また8年度等々で行わないのでしょうか。お答え願います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時46分 休憩

午後5時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

国保会計で法定で繰入れているものについては全て繰入れておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○5番（鈴木康友君）

鈴木康友でございます。いろいろ済みません、質問させていただきましたけど。ここ近年、国民健康保険会計は本当に議会への数字の根拠の提出というものにつきまして、誤りがあつたりとか、そして今回もそうなんですけど、7年度の数字の根拠というものが自分としては不足していると考えておりますので、令和5年度保険医療課が提出した並みの資料を今後再提出を求め、国保の質問は終了させていただきます。

最後まちづくりにおける合意形成ということで、50周年事業が多く展開されております。ここ近年は地域住民との合意形成を図る機会も多かったと思います。スポーツセンター事業でしたりとか、三本木資源ステーション、東條公園計画、堀之内砂子線街路などなど、地元への事業説明でしたりとか、いろんな公園の使用状況でしたりとか、もろもろお知らせを通じていろんな事業や事象について説明をしたりする機会があつたかと思ひます。その説明会やお知らせを行った後にその反応について確認はされたのでしょうか。お願いたします。

○議長（松本英隆君）

鈴木康友議員、これの多分回答で終わってしまうかもしれないですけどいいですかね。

○5番（鈴木康友君）

はい。

○議長（松本英隆君）

では、行政側の答弁を。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時50分 休憩

午後5時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

東條の公園の件についてお答えさせていただきます。今回、東條の公園につきまして
は総代からの要望でありましたので、計画段階で住民説明会というのは行っておりませ
んでした。ただ今回、近隣の方いろんな御意見を説明会2回開かせていただき、近隣の
皆さんの御意見をいただきまして、議会の皆様にも計画変更の調整をお願いしている
ところでございます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

砂子防災公園の説明会でございますけども、砂子防災公園の工事に入る前に地元説明
会のほう開催させていただきました。そこでいろいろな要望等がございましたので、可
能な限り対応して工事のほうで進めてきております。堀之内砂子線の暫定供用開始に向
けての地元説明会のほう行わせていただきました。暫定供用開始に向けまして地元のほ
うから看板の設置、また車の流用抑制等を配慮しながら対応のほうをさせていただき
まして、暫定供用のほうを開始させていただいた経緯がございます。よろしくお願いい
たします。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

三本木の資源ステーションでございます。住民説明会の中で駐車場の問題ですとか、
子供の安全確保について御質問・要望ございましたので、これについて設計のほう加味
をさせていただいておるところでございます。

○教育部長（水野泰博君）

スポーツセンターリノベーションの関係ですが、これ愛知県の主催なんです、公聴
会を周辺住民対象に行いました。その際に地区の方がみえまして、ちょっとリノベーシ
ョンとは違う案件での御相談がありましたので、それは後日、場を設けまして関係部署

を集めて打合せをさせていただいて、関係部署につないだという事例がございました。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今いただきました事業の説明等々で、住民の理解を十分に得られていると考えておられますでしょうか。そして先ほど少しお答えしたんですが、なかった部分もありましたので、その説明等々をした後にその反応について確認をすることがあるのかということ、住民の説明をしましたよじゃなくて説明会が終わった後に追ってその意見を確認することは手続き上あるんですかっていう二つになります。これでもう以上です。最後です。お願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後5時56分 休憩  
午後5時57分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今回東條の公園については行政側もいろいろと至らない点がございました。説明会を総代様、近隣の住民の方に直接回ったりしてお話しさせていただいております。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

砂子防災公園、また堀之内砂子線でございますけども、説明会の後、対応させていただいたんですがその後地元の方々からの御意見のほう、対応のいいかどうかというところの確認はしてございません。よろしく申し上げます。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

三本木資源ステーションでございます。1回目の住民説明会終わった後、三本木の大字総代さん、それから地区の総代さん集めて数度、数回、打合せをさせていただきました。その後で2回目もまた住民の説明会をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○教育部長（水野泰博君）

先ほどもちょっと御説明しました公聴会自体は愛知県が主催でございます、その会議の場で一応、決をとったような形になっております。その他の意見としては、持ち帰って原課、関係課のほうには回しておりますので、その後また別の機会に、その部署と

地元さんっていうんですかね。の方とお話合いをしているという確認はとっております。
以上です。

○5番（鈴木康友君）

ありがとうございました。以上で、鈴木康友の一般質問を終了させていただきます。
ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後6時00分 散会